

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和3年7月21日、12月21日、令和4年3月9日						
②	場所							
③	相手方	徳島県議会各議員連盟						
④	参加者							
⑤	目的・内容	令和3年度各種議員連盟会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟会費		
		会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会防衛議員連盟会費		
		会費	△ 3,000	10/10	△ 3,000	徳島県議会防衛議員連盟会費返金		
		会費	2,000	10/10	2,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟会費		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟臨時会費		
		合計	9,000		9,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒	当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒	政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒	充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒	費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領 収 証	
令和3年7月21日	
西 沢 貴 朗 様	
¥ 5, 0 0 0 -	
令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。	
徳島県議会 芸術文化振興議員連盟	領 収 証 芸術文化振興

領 収 証	
令和3年7月21日	
西 沢 貴 朗 様	
¥ 4, 0 0 0 -	
令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。	
徳島県議会 防衛議員連盟	領 収 証 防衛議員連盟

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

返金証明証

令和4年3月9日

西沢 貴朗 様

¥ 3, 000 -

令和3年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会防衛議員連盟 金



領収証

令和3年7月21日

西沢 貴朗 様

¥ 2, 000 -

令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領収



領収証

令和3年12月21日

西沢 貴朗 様

¥ 1, 000 -

令和3年度臨時会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領収



活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和3年9月21日、11月28日、令和4年3月18日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会憲法調査会 他						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会憲法調査会会費 他						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	7,272	10/10	7,272	徳島県議会憲法調査会会費(7/10勉強会)		
	会費	714	10/10	714	徳島県議会憲法調査会会費(2/4勉強会)		
	会費	2,000	10/10	2,000	特定非営利活動法人写楽の会会費		
	会費	100	10/10	100	送金料金		
	合計	10,086		10,086			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和3年9月21日

西 沢 貴 朗 様

¥ 7, 2 7 2 -

令和3年7月10日徳島県議会憲法調査会勉強会会費
として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会憲法調査会会長 杉本直樹



領 収 証

令和4年3月18日

西 沢 貴 朗 様

¥ 7 1 4 -

令和4年2月4日徳島県議会憲法調査会勉強会会費
として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会憲法調査会会長 杉本直樹



ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
03-11-2862013		通帳電信振替
記 号	番 号	

取扱番号	お取引金額	
N014	*2,000	
	残 高	
4281		
振替先		
受取人名: シャラクノカイ		
料金	*100円	
依頼人名: ニシサワ キロウ		
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和4年3月14日						
② 内容	会報紙「貴朗のていげん」No.11 制作 発行 発行年月日 令和4年3月14日 発行部数 11,500部 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	広報費	498,190	10/10	261,050	印刷費 11,500部×22.7円	レ	
	"		10/10	96,000	OPP袋 A4サイズ		
	"		10/10	95,850	封入作業費		
	"		10/10	45,290	消費税		
	"	330	10/10	330	振込手数料		
	合計	498,520		498,520			

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

あわぎん キャッシュサービス		ご利用明細票	
ご利用いただき ありがとうございます。..			
阿波銀行			
年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040314	2160	20179	
店舗番号	口座番号		
09			
お取引内容	ご利用手数料 (振替振込)	お取引金額	
お振込		¥498,520	
お取引時刻	お取引後残高		
15:51			
口座番号			
受取人 フクヤマインサツカ 様			
依頼人 ニシザワ キロウ 様			
振込日 04-03-14			
振込金額 ¥498,190			
振込手数料 あわぎん ¥330			
0314022・ネット・ モバイルバンキング			
印紙税申告納 付につき徳島 税務署承認済			

詳しくは、裏面をご覧ください!!

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

世のため、人のため、すべてに感謝して政治を実践!!

貴朗のていげん

No.11

令和4年3月

感謝をこめて

郵便料金別納

町民のみなさまへ

徳島県議会議員

西 沢 貴 朗

配達地域指定
ゆうメール



人類の危機での
国民の行動規制としては

①憲法の

基本的人権
政府の支配力

②道徳

③種の保存

などがあります。

まさしく新型コロナウイルスは人類の危機か?
対する国民の行動はバラバラなのは何故?

もくじ



01.新型コロナウイルス禍での我々の行動規制は?

02.子供達を、家族を救う「起死回生の一手!」

03.急増する「アルコール依存症」をボクメツ!!

ごあいさつ

今、まさに人類の危機!!

この新型コロナウイルスにより、世界中の人々の生活や経済、
国々の財政が破綻しかねません。我々はどうあるべきか?

01

新型コロナ禍での我々の行動規制は?



この新型コロナウイルスに対して、世界中の多くの国々が、
「ワクチンやマスクをして下さい!」と、お願いの状態でしたが?

(1) 憲法では(近代憲法)

- ①「基本的人権の保護」と
- ②「政府の支配を出来るだけ抑制すること」を、
2大要素としています。

- ①「基本的人権」では、憲法12条に

**自由及び権利は、国民の不断の努力によって、
保持しなければならない。**

と、書かれており、「国民各人の当然の基本的な権利」であります。



しかし、これには続いて

**「国民は、これを濫用してはならないのであって、
常に公共の福祉のために、これを利用する責任を負う。」**

とも書かれています。

つまり、「基本的人権は、まずは周りの方達や社会、国民全ての人々の幸福を、
考えなければならない!」とのことだと思います。

しかし、この一番大事な部分が、今の社会には、スッポリ抜け落ちているため、
非常にギクシャクした社会になってしまっているように思います。



まず、周りの方達のことを考える例（赤ちゃんの権利）

母親の胎内で生まれた愛は、世の中に出てきても、
「父親よりも母親があやした方がグズらないし、すぐ眠る!」と
言われていますように、母親の方が赤ちゃんにとって、
安心する存在のようであります。
しかし、ここで、赤ちゃんの面倒を父母のどちらが見るかが
問題になった時、この物言えぬ赤ちゃんの権利、
人権をどれだけ考えてくれているのでしょうか。

「三つ子の魂、百まで」と言われていますが、この物言えぬ
時期こそが、人間形成にとって最も重要な時期であります。

しっかりしてよ!



「公共の福祉のために、これを利用する責任を負う!」

と言うことを、皆で理解して行動すれば、よりよい社会になるものと思います。

このことは、今回のコロナ禍でも同じであります。このような巨大な危機の時には、当然、自分のことよりも、
社会全体のことを考えなければならないものと思います。

②「政府の支配を、出来るだけ抑制すること!」では、

今のコロナ禍のような緊急事態であっても、国民を強力に導くことが出来ません。

今までは、伊勢湾台風や阪神大震災など、巨大災害があった時、

「災害対策基本法」など、応急処置としての法律を作り、緊急事態に対処してきたようです。

しかし、総論としての緊急事態の法律は、「憲法の改正」が必要なようです。

コロナ禍での、人々の右往左往の状態をみて、コロナ対策には抜本的な「緊急事態の法律」が
不可欠である、と思いました。対人間での戦争時は別として、

対コロナや巨大災害時での全体としての「緊急事態の法律」を作るためには、
早急に憲法の改正をしておくべきだと思います。

「国家総動員法」

第2次世界大戦の時、国民は強制的に動員されました。この反省からか、
現憲法では、政府の支配を出来るだけ抑制することが重要となった。



マスクはせん!!

(2) 道徳では

60数年前、私達は小学校で「自分が言いたいことを言う前に、まず自分がすべきことをしなさい!」つまり「権利よりも義務を優先させなさい!」と教えられました。

しかし今、道徳教育は「生命を大切にする心や、善悪の判断を学ぶ」などが中心のようであります。これらは、増えてきている子供達の「いじめ」や「自殺」の防止のために思われます。



しかし、「自らよりも周りの人や社会を思う気持」も重要だと思います。
このコロナ禍であっても、各人自らが何をどうすべきなのかを、しっかりと考え、行動すべきだと思います。

(3) もう1つの大事な視点! 「種の保存」

全ての生き物は、自分の種を後世へ繋げていくことこそが「一番の義務」であり、「本能」!!であります。

しかしこのコロナ禍での人間の行動は、どうでしょうか?

問題の大きさにもよりますが、このコロナ禍は人類にとって、巨大な危機!とも言える程のものであります。

このような巨大な危機では「種の保存」こそが人類最大の責務であり、本能を発揮すべきもの!だと思います。

人間はまだ、今回のコロナ禍を「人類の危機」とは、捉えていないのでしょうか。

今こそ「人類の危機」と捉えて
「総力体制」で乗り切りましょう!

「種の保存」の例

●ネズミの場合

ネズミは増えすぎると集団自殺をして数を減らし、自らの種を守るといいます。

●ある植物の場合

ある植物が動物に食べられて、全滅の危機に陥った時、その植物は相手の生殖機能を脅かすホルモンを自ら作って、身を守るといいます。



02

子供達を、家族を救う「起死回生の一手」



「一人一得意技・家庭内学習」

今まさにGIGAスクールで、タブレットを活用した教育が始まろうとしています。

このタブレットを利用して、家庭内でリモートにより子供達一人ひとりが、またグループが、俳句や囲碁、将棋、けん玉など、子供達の興味のあるものをその道の専門や得意とする方に、ボランティアとして積極的に教えて頂いては。(ただし、塾やピアノなどの習い事は除く。)

これを「一人一得意技・家庭内学習」と呼ぶことにします。

このようにすれば、その好きな得意技に集中することにより、ウツや自傷、自殺、暴力などが少なくなり、自分に自信が持てるようになり、人としての幅も広がり、人生教育にもなり、その上家族で行えば、家族の和にもつながる「起死回生の一手」であります。



令和3年度版の 自殺対策白書

2020年の自殺者数は2019年より
912人増の2万1081人
(増加は11年ぶり)
今も増加中

特に今、女性が急増中
また小中高生も2020年では
499人と、統計が残る1980年
以降で最多となっている。

ー掛け替えのない地球ー

我々はみんな、地球の中心に向かって立っています。

うつぶせで寝れば地球を抱えており、仰向きに寝れば地球を背負っています。

そう！我々は皆、地球という掛け替えのないものを抱え、背負っているのです。

だからこそ、我々は各人がこの掛け替えのない地球を守り、大切にしていかななくてはならない重責を抱え、背負っているのです。



うつぶせ



あお向き

03

急増する「アルコール依存症」をボクメツ!!



今コロナ禍により、家庭内での飲酒に走り過ぎる人達が急激に増えてきており、そのため家庭内が大きく荒れてきています。朝からの飲酒や飲み過ぎは、アルコール依存症やその予備軍に！ウツや閉じ籠もり、暴れ、そして自殺や自傷に走ったりもします。特に今、家庭内が荒れてきており、また女性や子供達の自殺者や自傷者が増えてきています。

従って今! 皆で「アルコール依存症」のボクメツに取り組まなくてはなりません。

「アルコール依存症」とは、以前は「アル中(アルコール中毒)」「差別用語」と呼ばれていましたが、これは病気であります。特に女性は男性よりも短期間でなりやすく、妊娠中の女性は胎児の発達障害や奇形などを引き起こすことにも!

アルコールに侵されますと

- ガンの発生 ●脳がとける
 - 男性が女性化 ●免疫力の低下
 - 食道静脈瘤の破裂
- などの問題が生じます。

子どもたちにリストカットが多発!

10人に1人、そしてその6割が10回以上も!



子供達をもっと注視する必要が!!

酒で地獄を見てきた、断酒会の方によりますと

「酒を飲むな!」「酒をやめろ!」は逆効果。「つらかったですね!」と相手の気持ちに寄り添うこと。

酒害に苦しんでいる人達は、どうしていいか分からず深みへと向かいます。

(今、受診が必要な人の中で、受診している人は200人に1人程度とのこと。)

酒害対策で重要なことは、アルコール依存症は病気であることを皆が理解すること。

そして周りの方々が酒害に苦しむ人達を「何とかしてくれる所」へと導くこと。

何とかしてくれる所

●お酒に関する何でも相談(3ヶ所)

- 徳島県精神福祉センター ●阿南ひまわり会館
- 美馬保健所

●専門医(数病院)

●NPO法人徳島県断酒会(18例会)

- 本部 ●徳島 ●八万 ●国府 ●藍住 ●鳴門
 - 小松島 ●阿南 ●丹生谷 ●日和佐 ●羽ノ浦 ●牟岐
 - 鴨島 ●藍里院内 ●穴吹 ●脇町 ●美馬 ●池田
- (徳島県断酒会事務局 088-641-0737)

多くの方々からのご意見をお待ちしています。

【発行】徳島県議会議員 西沢貴朗

〒775-0006 徳島県海部郡牟岐町大字中村字杉谷176-1 tel.0884-72-2987 <https://nishizawa-kirou.com/>



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	令和3年4月30日						
② 内容	西沢貴朗Webサイト維持費 レンタルサーバー利用料, ドメイン年間使用料, 消費税 R3/4/30～翌年3/21まで ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	広聴広報費	641,800円 のうち 37,336円	10/10	32,154	レンタルサーバー利用料 36,000円のうち令和2年度充当済3,846円を除いた残額32,154円を充当		
			10/10	1,787	ドメイン年間使用料 2,000円のうち令和2年度充当済213円を除いた残額1,787円を充当		
			10/10	3,395	消費税 58,346円のうち令和2年度充当済54,951円を除いた残額3,395円を充当		
	合計	37,336		37,336	/		

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



SAYLOR
ADVERTISING,
INC.

領収証

2021 年 10 月 29 日

No. 048548

西沢 景朗 様

¥ 7 6 4 1, 8 0 0

但し

扱者

摘要	金額
現金	7 6 4 1, 8 0 0
小切手	
振込	
手形	
相殺	
振込料	

上記金額正に領収致しました。

セーラー広告株式会社

徳島支社

徳島市新南福島 1 丁目 4 番 5 号 TEL (088) 654-1 851 FAX (088) 625-3390

ネットワーク/高松・松山・宇和島・新居浜・宇和島・東京

原本は令和 2 年度に添付

活動報告書兼領収書等添付票

項目		広聴広報費						
整理番号		3-1						
①	年月日	令和4年3月14日						
②	内容	会報紙「貴朗のていげん」No.11 制作 発行 発行年月日 令和4年3月14日 発行部数 11,500部 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
		広報費	143,000	10/10	77,000	デザイン費	レ	
		〃		10/10	66,000	イラスト制作費		
	小計	143,000		143,000				

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている		
☒ 後援会主催の報告会等ではない		
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない		
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている		
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

世のため、人のため、すべてに感謝して政治を実践!!

貴朗のていげん

No.11

令和4年3月

感謝をこめて

郵便料金別納

町民のみなさまへ

徳島県議会議員

西沢 貴朗

配達地域指定

ゆうメール



人類の危機での
国民の行動規制としては

①憲法の

基本的人権
政府の支配力

②道徳

③種の保存

などがあります。

まさしく新型コロナウイルスは人類の危機か?
対する国民の行動はバラバラなのは何故?

もくじ



01.新型コロナウイルス禍での我々の行動規制は?

02.子供達を、家族を救う「起死回生の一手!」

03.急増する「アルコール依存症」をボクメツ!!

ごあいさつ、

今、まさに人類の危機!!

この新型コロナウイルスにより、世界中の人々の生活や経済、
国々の財政が破綻しかねません。我々はどうあるべきか?

01

新型コロナ禍での我々の行動規制は?



この新型コロナウイルスに対して、世界中の多くの国々が、
「ワクチンやマスクをして下さい!」と、お願いの状態でしたが?

(1) 憲法では(近代憲法)

- ①「基本的人権の保護」と
- ②「政府の支配を出来るだけ抑制すること」を、
2大要素としています。

- ①「基本的人権」では、憲法12条に

**自由及び権利は、国民の不断の努力によって、
保持しなければならない。**

と、書かれており、「国民各人の当然の基本的な権利」であります。



しかし、これには続いて

**「国民は、これを濫用してはならないのであって、
常に公共の福祉のために、これを利用する責任を負う。」**

とも書かれています。

つまり、「基本的人権は、まずは周りの方達や社会、国民全ての人々の幸福を、
考えなければならない!」とのことだと思います。

しかし、この一番大事な部分が、今の社会には、スッポリ抜け落ちているため、
非常にギクシャクした社会になってしまっているように思います。



まず、周りの方達のことを考える例（赤ちゃんの権利）

母親の胎内で生まれた愛は、世の中に出てきても、
「父親よりも母親があやした方がグズらないし、すぐ眠る!」と
言われていますように、母親の方が赤ちゃんにとって、
安心する存在のようであります。
しかし、ここで、赤ちゃんの面倒を父母のどちらが見るかが
問題になった時、この物言えぬ赤ちゃんの権利、
人権をどれだけ考えてくれているのでしょうか。

「三つ子の魂、百まで」と言われていますが、この物言えぬ
時期こそが、人間形成にとって最も重要な時期であります。

しっかりしてよ!



「公共の福祉のために、これを利用する責任を負う!」

と言うことを、皆で理解して行動すれば、よりよい社会になるものと思います。

このことは、今回のコロナ禍でも同じであります。このような巨大な危機の時には、当然、自分のことよりも、
社会全体のことを考えなければならないものと思います。

②「政府の支配を、出来るだけ抑制すること!」では、

今のコロナ禍のような緊急事態であっても、国民を強力に導くことが出来ません。

今までは、伊勢湾台風や阪神大震災など、巨大災害があった時、

「災害対策基本法」など、応急処置としての法律を作り、緊急事態に対処してきたようです。

しかし、総論としての緊急事態の法律は、「憲法の改正」が必要なようです。

コロナ禍での、人々の右往左往の状態をみて、コロナ対策には抜本的な「緊急事態の法律」が
不可欠である、と思いました。対人間での戦争時は別として、

対コロナや巨大災害時での全体としての「緊急事態の法律」を作るためには、
早急に憲法の改正をしておくべきだと思います。

「国家総動員法」

第2次世界大戦の時、国民は強制的に動員されました。この反省からか、
現憲法では、政府の支配を出来るだけ抑制することが重要となった。



マスクはせん!!

(2) 道徳では

60数年前、私達は小学校で「自分が言いたいことを言う前に、まず自分がすべきことをしなさい!」つまり「権利よりも義務を優先させなさい!」と教えられました。

しかし今、道徳教育は「生命を大切にする心や、善悪の判断を学ぶ」などが中心のようであります。これらは、増えてきている子供達の「いじめ」や「自殺」の防止のためにように思われます。



しかし、「自らよりも周りの人や社会を思う気持」も重要だと思います。
このコロナ禍であっても、各人自らが何をどうすべきなのかを、しっかりと考え、行動すべきだと思います。

(3) もう1つの大事な視点! 「種の保存」

全ての生き物は、自分の種を後世へ繋げていくことこそが「一番の義務」であり、「本能」!!であります。

しかしこのコロナ禍での人間の行動は、どうでしょうか?

問題の大きさにもよりますが、このコロナ禍は人類にとって、巨大な危機!とも言える程のものであります。

このような巨大な危機では「種の保存」こそが人類最大の責務であり、本能を発揮すべきもの!だと思います。

人間はまだ、今回のコロナ禍を「人類の危機」とは、捉えていないのでしょうか。

今こそ「人類の危機」と捉えて
「総力体制」で乗り切りましょう!

「種の保存」の例

●ネズミの場合

ネズミは増えすぎると集団自殺をして数を減らし、自らの種を守るといいます。

●ある植物の場合

ある植物が動物に食べられて、全滅の危機に陥った時、その植物は相手の生殖機能を脅かすホルモンを自ら作って、身を守るといいます。



02

子供達を、家族を救う「起死回生の一手」



「一人一得意技・家庭内学習」

今まさにGIGAスクールで、タブレットを活用した教育が始まろうとしています。

このタブレットを利用して、家庭内でリモートにより子供達一人ひとりが、またグループが、俳句や囲碁、将棋、けん玉など、子供達の興味のあるものをその道の専門や得意とする方に、ボランティアとして積極的に教えて頂いては。(ただし、塾やピアノなどの習い事は除く。)



これを「一人一得意技・家庭内学習」と呼ぶことにします。

このようにすれば、その好きな得意技に集中することにより、ウツや自傷、自殺、暴力などが少なくなり、自分に自信が持てるようにもなり、人としての幅も広がり、人生教育にもなり、その上家族で行えば、家族の和にもつながる「起死回生の一手」であります。

令和3年度版の 自殺対策白書

2020年の自殺者数は2019年より
912人増の2万1081人
(増加は11年ぶり)
今も増加中

特に今、女性が急増中
また小中高生も2020年では
499人と、統計が残る1980年
以降で最多となっている。

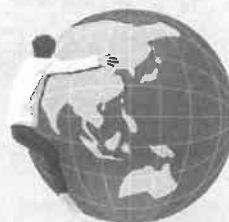
一掛け替えのない地球一

我々はみんな、地球の中心に向かって立っています。

うつぶせで寝れば地球を抱えており、仰向きに寝れば地球を背負っています。

そう！我々は皆、地球という掛け替えのないものを抱え、背負っているのです。

だからこそ、我々は各人がこの掛け替えのない地球を守り、大切にしていかななくてはならない重責を抱え、背負っているのです。



うつぶせ



あお向き



今コロナ禍により、家庭内での飲酒に走り過ぎる人達が
急激に増えてきており、そのため家庭内が大きく荒れてきています。
朝からの飲酒や飲み過ぎは、アルコール依存症やその予備軍に!
ウツや閉じ籠もり、暴れ、そして自殺や自傷に走ったりもします。
特に今、家庭内が荒れてきており、また女性や子供達の
自殺者や自傷者が増えてきています。

従って今! 皆で「アルコール依存症」の ボクメツに取り組まなくてはなりません。

「アルコール依存症」とは、以前は
「アル中(アルコール中毒)」「差別用語」と呼ばれていましたが、
これは病気であります。特に女性は男性よりも短期間でなりやすく、
妊娠中の女性は胎児の発達障害や奇形などを引き起こすことにも!

酒で地獄を見てきた、断酒会の方によりますと

「酒を飲むな!」「酒をやめろ!」は逆効果。「つらかったですね!」と相手の気持ちに寄り添うこと。

酒害に苦しんでいる人達は、どうしていいか分からず深みへと向かいます。

(今、受診が必要な人の中で、受診している人は200人に1人程度とのこと。)

酒害対策で重要なことは、アルコール依存症は病気であることを皆が理解すること。

そして周りの方々が酒害に苦しむ人達を「何とかしてくれる所」へと導くこと。

アルコールに侵されますと

- ガンの発生 ●脳がとける
 - 男性が女性化 ●免疫力の低下
 - 食道静脈瘤の破裂
- などの問題が生じます。

子どもたちにリストカットが多発!

10人に1人、そしてその6割が10回以上も!



子供達をもっと注視する必要があります!!

何とかしてくれる所

- お酒に関する何でも相談(3ヶ所)
 - 徳島県精神福祉センター ●阿南ひまわり会館
 - 美馬保健所
 - 専門医(数病院)
 - NPO法人徳島県断酒会(18例会)
 - 本部 ●徳島 ●八万 ●国府 ●藍住 ●鳴門
 - 小松島 ●阿南 ●丹生谷 ●日和佐 ●羽ノ浦 ●牟岐
 - 鴨島 ●藍里院内 ●穴吹 ●脇町 ●美馬 ●池田
- (徳島県断酒会事務局 088-641-0737)

多くの方々からのご意見をお待ちしています。

[発行]徳島県議会議員 西沢貴朗

〒775-0006 徳島県海部郡牟岐町大字中村字杉谷176-1 tel.0884-72-2987 <https://nishizawa-kirou.com/>



活動報告書兼領収書等添付票

項目		広聴広報費						
整理番号		3-2						
①	年月日	令和4年3月22日						
②	内容	西沢貴朗Webサイト維持費 レンタルサーバー利用料, ドメイン年間使用料, 消費税 R4/3/22~翌年3/21まで ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	レンタルサーバー利用料とドメイン年間使用料の按分率は、R4/3/22~翌年3/21までのうちR4/3/22~R4/4/29までの39/365とする。						
④	経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
		広聴広報費	41,800	39/365	3,846	レンタルサーバー利用料 36,000円のうち3,846円を充当		
		〃		39/365	213	ドメイン年間使用料 2,000円のうち213円を充当		
		〃		39/365	406	消費税 3,800円のうち406円を充当		
		〃	16,500	10/10	16,500	ホームページへの掲載作業		
		〃	330	10/10	330	振込手数料		
		小計	58,630		21,295			
		合計	201,630		164,295			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている		
☒ 後援会主催の報告会等ではない		
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない		
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている		
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	39/365, 10/10
政務活動費の支出額	164, 295 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

あわきん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040323	216020080		
店舗番号	口座番号		
09			
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥201,630	
お取引時刻	お取引後残高		
11:26			
口座番号			
受取人 セーラーゴウコク(カ)トクシマシ様			
依頼人 ニンザワ キロウ 様			
振込日 04-03-23			
振込金額 ¥201,300			
振込手数料 ¥330			
0323010			
印紙税申告納 付につき徳島 税務署承認済			

詳しくは、裏面をご覧ください!!

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	4

① 年月日	令和4年3月14日						
② 内容	会報紙「貴朗のていげん」No.11 ゆうメール 送送料金 9585部×44円						
※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること							
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物 写 し
	送送料	421,740	10/10	421,740	県政報告書のゆうメール代		✓
	合計	421,740		421,740			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名：西沢 貴朗 様
お客様番号：[REDACTED]
住所：〒 775-0006 徳島県海部郡 牟岐町大字中村字杉谷 1 7 6 - 1

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	4	2	1	7	4	0

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	421,740円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別		25.0g	9,585	.44	421,740	
区内		2.0cm未満				
		小計			421,740	

料金計	421,740円	割引計	0円	課税計	421,740円	
				(内消費税等	38,340円)	
				非課税計	0円	お預り 現金 422,000円
				合計	421,740円	おつり 260円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
連絡先：阿南郵便局
電話番号：0570-943-909

発行番号：220314d0001
発行日時：2022年 3月14日 12:17



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日

2022.03.14

世のため、人のため、すべてに感謝して政治を実践!!

貴朗のていげん

No.11

令和4年3月

感謝をこめて

郵便料金別納

町民のみなさまへ

徳島県議会議員

西沢 貴朗

配達地域指定
ゆうメール



人類の危機での
国民の行動規制としては

①憲法の

基本的人権
政府の支配力

②道徳

③種の保存

などがあります。

まさしく新型コロナウイルスは人類の危機か?
対する国民の行動はバラバラなのは何故?

もくじ



01.新型コロナウイルス禍での我々の行動規制は?

02.子供達を、家族を救う「起死回生の一手!」

03.急増する「アルコール依存症」をボクメツ!!

ごあいさつ、

今、まさに人類の危機!!

この新型コロナウイルスにより、世界中の人々の生活や経済、
国々の財政が破綻しかねません。我々はどうあるべきか?

01

新型コロナ禍での我々の行動規制は?



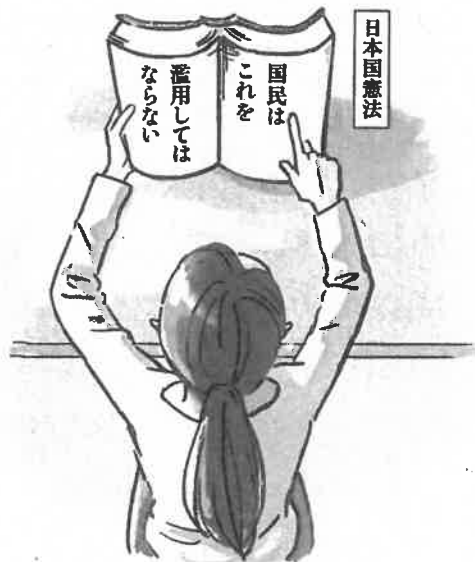
この新型コロナウイルスに対して、世界中の多くの国々が、
「ワクチンやマスクをして下さい!」と、お願いの状態でしたが?

(1) 憲法では(近代憲法)

- ①「基本的人権の保護」と
- ②「政府の支配を出来るだけ抑制すること」を、
2大要素としています。

- ①「基本的人権」では、憲法12条に

自由及び権利は、国民の不断の努力によって、
保持しなければならない。



と、書かれており、「国民各人の当然の基本的な権利」であります。

しかし、これには続いて

「国民は、これを濫用してはならないのであって、
常に公共の福祉のために、これを利用する責任を負う。」

とも書かれています。

つまり、「基本的人権は、まずは周りの方達や社会、国民全ての人々の幸福を、
考えなければならない!」とのことだと思います。

しかし、この一番大事な部分が、今の社会には、スッポリ抜け落ちているため、
非常にギクシャクした社会になってしまっているように思います。



まず、周りの方達のことを考える例 (赤ちゃんの権利)

母親の胎内で生まれた愛は、世の中に出てきても、
「父親よりも母親があやした方がグズらないし、すぐ眠る!」と
言われていますように、母親の方が赤ちゃんにとって、
安心する存在のようであります。
しかし、ここで、赤ちゃんの面倒を父母のどちらが見るかが
問題になった時、この物言えぬ赤ちゃんの権利、
人権をどれだけ考えてくれているのでしょうか。

「三つ子の魂、百まで」と言われていますが、この物言えぬ
時期こそが、人間形成にとって最も重要な時期であります。

しっかりしてよ!



「公共の福祉のために、これを利用する責任を負う!」

と言うことを、皆で理解して行動すれば、よりよい社会になるものと思います。

このことは、今回のコロナ禍でも同じであります。このような巨大な危機の時には、当然、自分のことよりも、
社会全体のことを考えなければならないものと思います。

②「政府の支配を、出来るだけ抑制すること!」では、

今のコロナ禍のような緊急事態であっても、国民を強力に導くことが出来ません。

今までは、伊勢湾台風や阪神大震災など、巨大災害があった時、

「災害対策基本法」など、応急処置としての法律を作り、緊急事態に対処してきたようです。

しかし、総論としての緊急事態の法律は、「憲法の改正」が必要なようです。

コロナ禍での、人々の右往左往の状態をみて、コロナ対策には抜本的な「緊急事態の法律」が

不可欠である、と思いました。対人間での戦争時は別として、

対コロナや巨大災害時での全体としての「緊急事態の法律」を作るためには、

早急に憲法の改正をしておくべきだと思います。

「国家総動員法」

第2次世界大戦の時、国民は強制的に動員されました。この反省からか、
現憲法では、政府の支配を出来るだけ抑制することが重要となった。

日本国憲法

マスクはせん!!



(2) 道徳では

60数年前、私達は小学校で「自分が言いたいことを言う前に、まず自分がすべきことをしなさい!」つまり「権利よりも義務を優先させなさい!」と教えられました。

しかし今、道徳教育は「生命を大切にする心や、善悪の判断を学ぶ」などが中心のようであります。これらは、増えてきている子供達の「いじめ」や「自殺」の防止のために思われます。

しかし、「自らよりも周りの人や社会を思う気持」も重要だと思います。
このコロナ禍であっても、各人自らが何をどうすべきなのかを、しっかりと考え、行動すべきだと思います。

(3) もう1つの大事な視点! 「種の保存」

全ての生き物は、自分の種を後世へ繋げていくことこそが「一番の義務」であり、「本能」!!であります。

しかしこのコロナ禍での人間の行動は、どうでしょうか?

問題の大きさにもよりますが、このコロナ禍は人類にとって、巨大な危機!とも言える程のものであります。

このような巨大な危機では「種の保存」こそが人類最大の責務であり、本能を発揮すべきもの!だと思います。

人間はまだ、今回のコロナ禍を「人類の危機」とは、捉えていないのでしょうか。

今こそ「人類の危機」と捉えて
「総力体制」で乗り切りましょう!

「種の保存」の例

●ネズミの場合

ネズミは増えすぎると集団自殺をして数を減らし、自らの種を守るといいます。

●ある植物の場合

ある植物が動物に食べられて、全滅の危機に陥った時、その植物は相手の生殖機能を脅かすホルモンを自ら作って、身を守るといいます。



02

子供達を、家族を救う「起死回生の一手」



「一人一得意技・家庭内学習」

今まさにGIGAスクールで、タブレットを活用した教育が始まろうとしています。

このタブレットを利用して、家庭内でリモートにより子供達一人ひとりが、またグループが、俳句や囲碁、将棋、けん玉など、子供達の興味のあるものをその道の専門や得意とする方に、ボランティアとして積極的に教えて頂いては。(ただし、塾やピアノなどの習い事は除く。)



これを「一人一得意技・家庭内学習」と呼ぶことにします。

このようにすれば、その好きな得意技に集中することにより、ウツや自傷、自殺、暴力などが少なくなり、自分に自信が持てるようにもなり、人としての幅も広がり、人生教育にもなり、その上家族で行えば、家族の和にもつながる「起死回生の一手」であります。

令和3年度版の 自殺対策白書

2020年の自殺者数は2019年より
912人増の2万1081人
(増加は11年ぶり)
今も増加中

特に今、女性が急増中
また小中高生も2020年では
499人と、統計が残る1980年
以降で最多となっている。

—掛け替えのない地球—

我々はみんな、地球の中心に向かって立っています。
うつぶせで寝れば地球を抱えており、仰向きに寝れば
地球を背負っています。

そう！我々は皆、地球という掛け替えのないものを抱え、
背負っているのです。

だからこそ、我々は各人がこの掛け替えのない地球を守り、
大切にしていかななくてはならない重責を抱え、
背負っているのです。



うつぶせ



あお向き

03

急増する「アルコール依存症」をボクメツ!!



今コロナ禍により、家庭内での飲酒に走り過ぎる人達が急激に増えてきており、そのため家庭内が大きく荒れてきています。朝からの飲酒や飲み過ぎは、アルコール依存症やその予備軍に！ウツや閉じ籠もり、暴れ、そして自殺や自傷に走ったりもします。特に今、家庭内が荒れてきており、また女性や子供達の自殺者や自傷者が増えてきています。

アルコールに侵されますと

- ガンの発生 ●脳がとける
 - 男性が女性化 ●免疫力の低下
 - 食道静脈瘤の破裂
- などの問題が生じます。

従って今! 皆で「アルコール依存症」のボクメツに取り組まなくてはなりません。

子どもたちにリストカットが多発!

10人に1人、そしてその6割が10回以上も!

「アルコール依存症」とは、以前は「アル中(アルコール中毒)」「差別用語」と呼ばれていましたが、これは病気であります。特に女性は男性よりも短期間でなりやすく、妊娠中の女性は胎児の発達障害や奇形などを引き起こすことにも!



子供達をもっと注視する必要が!!

酒で地獄を見てきた、断酒会の方によりますと

「酒を飲むな!」「酒をやめろ!」は逆効果。「つらかったですね!」と相手の気持ちに寄り添うこと。

酒害に苦しんでいる人達は、どうしていいか分からず深みへと向かいます。

(今、受診が必要な人の中で、受診している人は200人に1人程度とのこと。)

酒害対策で重要なことは、アルコール依存症は病気であることを皆が理解すること。

そして周りの方々が酒害に苦しむ人達を「何とかしてくれる所」へと導くこと。

何とかしてくれる所

- お酒に関する何でも相談(3ヶ所)
 - 徳島県精神福祉センター ●阿南ひまわり会館
 - 美馬保健所
 - 専門医(数病院)
 - NPO法人徳島県断酒会(18例会)
 - 本部 ●徳島 ●八万 ●国府 ●藍住 ●鳴門
 - 小松島 ●阿南 ●丹生谷 ●日和佐 ●羽ノ浦 ●牟岐
 - 鴨島 ●藍里院内 ●穴吹 ●脇町 ●美馬 ●池田
- (徳島県断酒会事務局 088-641-0737)

多くの方々からのご意見をお待ちしています。

【発行】徳島県議会議員 西沢貴朗

〒775-0006 徳島県海部郡牟岐町大字中村字杉谷176-1 tel.0884-72-2987 <https://nishizawa-kirou.com/>





活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	5

① 年月日	令和4年3月14日						
② 内容	会報紙「貴朗のていげん」No. 11 郡外の方に送る 84円×141通 140円×1通 120円×2通 210円×1通 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	発送費	6,020	10/10	6,020	140円×1通、84円×70枚		レ
	"	450	10/10	450	120円×2通、210円×1通		レ
	"	5,964	10/10	5,964	84円×71枚		レ
	合計	12,434		12,434			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

西沢 貴朗 様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 97.0g
@140 1通 ¥140

小 計 ¥140

[販売]
84円普通切手 40枚 ¥3,360
江戸・東京シリーズ第2集・84
840円 3枚 ¥2,520

小 計 ¥5,880

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥140
(内消費税等 ¥12)
非課税計 ¥5,880

△計
合計 ¥6,020
お預り金額 ¥10,020
おつり ¥4,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 3月18日 10:34
発行No. 220318Z1959 端N14箱03
連絡先: 海部郵便局
TEL: 0884-73-0050

領収書

西沢 貴朗 様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 37.0g
@120 2通 ¥240

小 計 ¥240

第一種定形外(規格内) 120.5g
@210 1通 ¥210

小 計 ¥210

郵便物引受合計通数 3通
課税計(10%) ¥450
(内消費税等 ¥40)
非課税計 ¥0

合計 ¥450
お預り金額 ¥1,000
おつり ¥550



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 3月22日 11:47
発行No. 220322A0472 端N14箱03
連絡先: 海部郵便局
TEL: 0884-73-0050

領 収 証

西沢 様

令和 4 年 3 月 3 / 日

★ 75,964

但 切手 84 x 7 / 枚

上記正に領収いたしました 徳島県海部郡牟岐町大字牟岐浦字決崎194

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

祖 川 印 判 店

TEL・FAX (0884) 72-0586

「貴朗のていけん(No.11)」送付について

2022年3月

「貴朗のていけん(No.11)」が出来上がりました。表紙の絵は、私自身が書いた初めての自画像です。どうでしょうか？

コロナ禍が、なかなか収束しないなか、ロシアがウクライナへ侵攻しはじめ、また今、日本のあちこで、小さいけど「群発地震」が発生しており、予断を許さない状況かもしれません。色んな意味で危機管理をしっかりとっておいて下さい。

阪神大震災の直前の果のある委員会で、私を担当者に「危機管理」についての質問をしました。

すると担当者の答弁は、意外なものでした。

「行政用語辞典には、危機管理という言葉は、ございません！」とのことでした。

日本で公式に「危機管理」という言葉を使ったのは、「私」だったのでしょうか。

阪神大震災の直後に、この「危機管理」という言葉は、行政用語辞典にはまりました。

今だに日本では、この危機管理は弱いようであります。

従って、自らが充分危機管理をしていく必要があります。

南海トラフ地震などの巨大災害時、株も円が暴落して、そのほとんどを、外国から輸入している化学肥料、化学農薬、そして耕運機を動かす燃料なども、なかなか手に入らなくなり、1年ぐらいたつと、食料危機になるかも？日本のあちこで「殺し合い」が始まるかもしれません。

食料の備蓄の目安、いやこの食料危機は、日本の経済が持ち直さないうち、ズーッと続くことも。そのための対策を、日本はたてていません。我々自らが考え、たてておくべきです。

西沢貴朗

世のため、人のため、すべてに感謝して政治を実践!!

貴朗のていげん

No.11

令和4年3月

感謝をこめて

郵便料金別納

町民のみなさまへ

徳島県議会議員

西沢 貴朗

配達地域指定
ゆうメール



人類の危機での
国民の行動規制としては

①憲法の

基本的人権
政府の支配力

②道徳

③種の保存

などがあります。

まさしく新型コロナウイルスは人類の危機か?
対する国民の行動はバラバラなのは何故?

もくじ



01.新型コロナウイルス禍での我々の行動規制は?

02.子供達を、家族を救う「起死回生の一手!」

03.急増する「アルコール依存症」をボクメツ!!

ごあいさつ、

今、まさに人類の危機!!

この新型コロナウイルスにより、世界中の人々の生活や経済、
国々の財政が破綻しかねません。我々はどうあるべきか?

01

新型コロナ禍での我々の行動規制は?



この新型コロナウイルスに対して、世界中の多くの国々が、
「ワクチンやマスクをして下さい!」と、お願いの状態でしたが?

(1) 憲法では(近代憲法)

- ①「基本的人権の保護」と
- ②「政府の支配を出来るだけ抑制すること」を、
2大要素としています。

- ①「基本的人権」では、憲法12条に

自由及び権利は、国民の不断の努力によって、
保持しなければならない。

と、書かれており、「国民各人の当然の基本的な権利」であります。



しかし、これには続いて

「国民は、これを濫用してはならないのであって、
常に公共の福祉のために、これを利用する責任を負う。」

とも書かれています。

つまり、「基本的人権は、まずは周りの方達や社会、国民全ての人々の幸福を、
考えなければならない!」とのことだと思います。

しかし、この一番大事な部分が、今の社会には、スッポリ抜け落ちているため、
非常にギクシャクした社会になってしまっているように思います。



まず、周りの方達のことを考える例（赤ちゃんの権利）

母親の胎内で生まれた愛は、世の中に出てきても、
「父親よりも母親があやした方がグズらないし、すぐ眠る!」と
言われていますように、母親の方が赤ちゃんにとって、
安心する存在のようであります。

しかし、ここで、赤ちゃんの面倒を父母のどちらが見るかが
問題になった時、この物言えぬ赤ちゃんの権利、
人権をどれだけ考えてくれているのでしょうか。

「三つ子の魂、百まで」と言われていますが、この物言えぬ
時期こそが、人間形成にとって最も重要な時期であります。

しっかりしてよ!



「公共の福祉のために、これを利用する責任を負う!」

と言うことを、皆で理解して行動すれば、よりよい社会になるものと思います。

このことは、今回のコロナ禍でも同じであります。このような巨大な危機の時には、当然、自分のことよりも、
社会全体のことを考えなければならないものと思います。

②「政府の支配を、出来るだけ抑制すること!」では、

今のコロナ禍のような緊急事態であっても、国民を強力に導くことが出来ません。

今までは、伊勢湾台風や阪神大震災など、巨大災害があった時、

「災害対策基本法」など、応急処置としての法律を作り、緊急事態に対処してきたようです。

しかし、総論としての緊急事態の法律は、「憲法の改正」が必要なようです。

コロナ禍での、人々の右往左往の状態をみて、コロナ対策には抜本的な「緊急事態の法律」が

不可欠である、と思いました。対人間での戦争時は別として、

対コロナや巨大災害時での全体としての「緊急事態の法律」を作るためには、

早急に憲法の改正をしておくべきだと思います。

「国家総動員法」

第2次世界大戦の時、国民は強制的に動員されました。この反省からか、
現憲法では、政府の支配を出来るだけ抑制することが重要となった。



マスクはせん!!

(2) 道徳では

60数年前、私達は小学校で「自分が言いたいことを言う前に、まず自分がすべきことをしなさい!」つまり「権利よりも義務を優先させなさい!」と教えられました。

しかし今、道徳教育は「生命を大切にする心や、善悪の判断を学ぶ」などが中心のようであります。これらは、増えてきている子供達の「いじめ」や「自殺」の防止のためにように思われます。



しかし、「自らよりも周りの人や社会を思う気持」も重要だと思います。
このコロナ禍であっても、各人自らが何をどうすべきなのかを、しっかりと考え、行動すべきだと思います。

(3) もう1つの大事な視点! 「種の保存」

全ての生き物は、自分の種を後世へ繋げていくことこそが「一番の義務」であり、「本能」!!であります。

しかしこのコロナ禍での人間の行動は、どうでしょうか?

問題の大きさにもよりますが、このコロナ禍は人類にとって、巨大な危機!とも言える程のものであります。

このような巨大な危機では「種の保存」こそが人類最大の責務であり、本能を発揮すべきもの!だと思います。

人間はまだ、今回のコロナ禍を「人類の危機」とは、捉えていないのでしょうか。

今こそ「人類の危機」と捉えて
「総力体制」で乗り切りましょう!

「種の保存」の例

●ネズミの場合

ネズミは増えすぎると集団自殺をして数を減らし、自らの種を守るといいます。

●ある植物の場合

ある植物が動物に食べられて、全滅の危機に陥った時、その植物は相手の生殖機能を脅かすホルモンを自ら作って、身を守るといいます。



02

子供達を、家族を救う「起死回生の一手」



「一人一得意技・家庭内学習」

今まさにGIGAスクールで、タブレットを活用した教育が始まろうとしています。

このタブレットを利用して、家庭内でリモートにより子供達一人ひとりが、またグループが、俳句や囲碁、将棋、けん玉など、子供達の興味のあるものをその道の専門や得意とする方に、ボランティアとして積極的に教えて頂いては。(ただし、塾やピアノなどの習い事は除く。)



これを「一人一得意技・家庭内学習」と呼ぶことにします。

このようにすれば、その好きな得意技に集中することにより、ウツや自傷、自殺、暴力などが少なくなり、自分に自信が持てるようになり、人としての幅も広がり、人生教育にもなり、その上家族で行えば、家族の和にもつながる「起死回生の一手」であります。

令和3年度版の 自殺対策白書

2020年の自殺者数は2019年より
912人増の2万1081人
(増加は11年ぶり)
今も増加中

特に今、女性が急増中
また小中高生も2020年では
499人と、統計が残る1980年
以降で最多となっている。

—掛け替えのない地球—

我々はみんな、地球の中心に向かって立っています。

うつぶせで寝れば地球を抱えており、仰向きに寝れば地球を背負っています。

そう！我々は皆、地球という掛け替えのないものを抱え、背負っているのです。

だからこそ、我々は各人がこの掛け替えのない地球を守り、大切にしていかななくてはならない重責を抱え、背負っているのです。



うつぶせ



あお向き



今コロナ禍により、家庭内での飲酒に走り過ぎる人達が急激に増えてきており、そのため家庭内が大きく荒れてきています。朝からの飲酒や飲み過ぎは、アルコール依存症やその予備軍に！ウツや閉じ籠もり、暴れ、そして自殺や自傷に走ったりもします。特に今、家庭内が荒れてきており、また女性や子供達の自殺者や自傷者が増えてきています。

従って今! 皆で「アルコール依存症」のボクメツに取り組まなくてはなりません。

「アルコール依存症」とは、以前は「アル中(アルコール中毒)」「差別用語」と呼ばれていましたが、これは病気であります。特に女性は男性よりも短期間でなりやすく、妊娠中の女性は胎児の発達障害や奇形などを引き起こすことにも!

アルコールに侵されますと

- ガンの発生 ●脳がとける
 - 男性が女性化 ●免疫力の低下
 - 食道静脈瘤の破裂
- などの問題が生じます。

子どもたちにリストカットが多発!

10人に1人、そしてその6割が10回以上も!



子供達をもっと注視する必要が!!

酒で地獄を見てきた、断酒会の方によりますと

「酒を飲むな!」「酒をやめろ!」は逆効果。「つらかったですね!」と相手の気持ちに寄り添うこと。

酒害に苦しんでいる人達は、どうしていいか分からず深みへと向かいます。

(今、受診が必要な人の中で、受診している人は200人に1人程度とのこと。)

酒害対策で重要なことは、アルコール依存症は病気であることを皆が理解すること。

そして周りの方々が酒害に苦しむ人達を「何とかしてくれる所」へと導くこと。

何とかしてくれる所

- | | |
|------------------------|-----------------------------|
| ●お酒に関する何でも相談(3ヶ所) | ●NPO法人徳島県断酒会(18例会) |
| ●徳島県精神福祉センター ●阿南ひまわり会館 | ●本部 ●徳島 ●八万 ●国府 ●藍住 ●鳴門 |
| ●美馬保健所 | ●小松島 ●阿南 ●丹生谷 ●日和佐 ●羽ノ浦 ●牟岐 |
| ●専門医(数病院) | ●鴨島 ●藍里院内 ●穴吹 ●脇町 ●美馬 ●池田 |
| | (徳島県断酒会事務局 088-641-0737) |

多くの方々からのご意見をお待ちしています。

【発行】徳島県議会議員 西沢貴朗

〒775-0006 徳島県海部郡牟岐町大字中村字杉谷176-1 tel.0884-72-2987 <https://nishizawa-kirou.com/>





人道を政治の^{こころ}精神の原点に。

徳島県議会議員

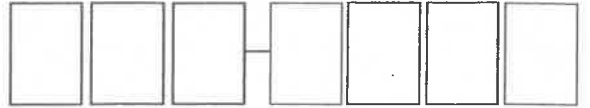
にしざわ きろう

西沢貴朗

〒775-0006

徳島県海部郡牟岐町中村杉谷176-1

TEL.FAX.0884-72-2987 <https://nishizawa-kirou.com/>



こころ

人道を政治の精神の原点に。

徳島県議会議員

にしざわ きろう

西沢貴朗

〒775-0006

徳島県海部郡牟岐町中村杉谷176-1 TEL.FAX.0884-72-2987

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	6

① 年月日	令和3年3月23日						
② 内容	会報紙「貴朗のていげん」No.10 84円×178通 郡外の方に送る ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	発送費	4,032	10/10	4,032	84円×48枚		レ
	"	840	10/10	840	84円×10枚		レ
	"	1,680	10/10	1,680	84円×20枚		レ
	"	1,680	10/10	1,680	84円×20枚		レ
	"	2,520	10/10	2,520	84円×30枚		レ
	"	4,376	10/10	4,376	84円×50枚、のり2点		レ
	合計	15,128		15,128			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送料を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送料を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

No.

西沢貴朗

様

令和3年 4月 3 日



但 切手 84円×48枚
上記正に領収いたしました

徳島県海部郡牟岐町大字牟岐浦字浜崎194

祖 川 印 判 店

TEL・FAX (0884) 72-0596

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

GR1315

領収書

西沢貴朗

様

[販売]

国宝シリーズ第2集・84
840円 1枚

¥840

小 計

¥840

課税計(10%)

¥0

(内消費税等

¥0)

非課税計

¥840

合計

¥840

お預り金額

¥1,000

おつり

¥160



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 9月 24日 11:30
担当:
発行No. 210924J1451 端N14箱03
連絡先: 海部郵便局
TEL: 0884-73-0050

領収書

西沢貴朗

様

[販売]

国宝シリーズ第1集・84
840円 2枚

¥1,680

小 計

¥1,680

課税計(10%)

¥0

(内消費税等

¥0)

非課税計

¥1,680

合計

¥1,680

お預り金額

¥2,000

おつり

¥320



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 4月 9日 16:14
担当:
発行No. 210409J0790 端N14箱03
連絡先: 海部郵便局
TEL: 0884-73-0050

領収書

西沢貴朗

様

[販売]

自然の記録シリーズ第1集
840円 2枚

¥1,680

小 計

¥1,680

課税計(10%)

¥0

(内消費税等

¥0)

非課税計

¥1,680

合計

¥1,680

お預り金額

¥2,000

おつり

¥320



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 4月 8日 15:41
担当:
発行No. 210408J0780 端N14箱03
連絡先: 海部郵便局
TEL: 0884-73-0050

領収書

西沢貴朗

様

[販売]

おもてなしの花第16集・84
840円 3枚

¥2,520

小 計

¥2,520

課税計(10%)

¥0

(内消費税等

¥0)

非課税計

¥2,520

合計

¥2,520

お預り金額

¥3,000

おつり

¥480



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 4月 5日 10:01
担当:
発行No. 210405J0745 端N14箱03
連絡先: 海部郵便局
TEL: 0884-73-0050

リバティ

徳島県牟岐町
TEL 0884-72-0224

2021年 4月 3日 12:52
127129

のり	2 点		080
一般文具		外	160
	50 点		084
切手・メール便		非#	4,200
外税対象額			¥160
外税額	10.0%		¥16
非課税合計			¥4,200
合 計			¥4,376
お預り			¥5,000
お 釣			¥624

拝啓

桜の花も咲き揃い、コナホトとほいえ、心華やどこのごろ
皆様 おええで、お過ごしでいらっしやいますか

さて、年に一度の県議会での一般質問と、この二月十七日に
行いました

多くの困難がせまる中、我々人間は生き続けていける
のか？、我々は今、何とすべきなのかと考えるみました
ご一読下されば幸いです
敬具

令和三年四月

西沢 貴朗



人^{こころ}道を政治の精神の原点に。

徳島県議会議員

にしざわ きろう

西沢貴朗

〒775-0006

徳島県海部郡牟岐町中村杉谷176-1

TEL.FAX.0884-72-2987

世のため、人のため、すべてに感謝して政治を実践!!

貴朗のていげん

No.10

令和3年3月

感謝をこめて

郵便料金別納

町民のみなさまへ

徳島県議会議員

西 沢 貴 朗

配達地域指定
ゆうメール



— コロナ禍に巨大地震が!! —

もくじ

01. コロナ禍での巨大災害

02. ドローンを活用

① イノシシ・シカ等の対策や
山の自然の取り戻し、
巨大災害時の食料対策

② 関空等へのアクセスなど

03. 大規模災害での「し尿処理」

04. 人間を含む自然環境問題

～スローライフ～

05. 高知県東洋町と海部郡、

両地区での防災協力

ごあいさつ

今我々は、人類最大の危機の時代に生きているように思います。

現代に生きる我々には、人類の歴史に大きな責任があり、今我々は何を成すべきかが問われているものと思われます。

01

コロナ禍での巨大災害



**コロナ禍の今!
南海トラフ地震など
巨大災害の発生は
戦後以上の危機に!**

南海トラフ地震は、日本に住む多くの人々を路頭に迷わせ、その上、コロナ禍では二重に経済や財政の危機、生活苦となり、また国内外からの応援・支援は厳しいものと。

どんな状況でも、応援・支援をとる今の災害体制ではなく、なかなか応援体制が取れない状況、第2次世界大戦直後の日本以上の状況を考慮しておく必要が。

**コロナ禍での巨大災害対策は、“3密対策”だけでなく、
もっと巨大災害全般を捉えた、しっかりとした対策とすべき!!**

02

ドローンの活用



①ドローンを活用して、イノシシ・シカ等の対策や 山の自然の取り戻し、巨大災害時の食料対策を

ドローンにより、空中から食べられる実や草の生える種を山へ散布して、イノシシやシカなどのエサ場をつくり、そこへ追いやるエサ場事業。これはまた山の自然を取り戻し、巨大災害時、円の暴落により、そのほとんどが外国から来ている肥料や農薬などが手に入らなくなり、農業が難しくなった時の食糧基地にもなります。また価格も安く、やりやすい事業なので、ぜひ薦めるべき。



②ドローンによる関空等へのアクセスなど

空飛ぶ自動車またはドローンが、あと数年で安全飛行やスピード、航続距離、自動運転など、飛行に必要な技術がクリア出来そうです。特にドローンはヘリコプターの欠点でありました、騒音や価格、管理費用などを見事に克服できそうです。



※イメージ

ドローン・タクシー(例)

日本の企業や大学も、開発を進めております。

例えばトヨタは2023年には

- 4名を乗せられ、
- 1回の充電で最大240km飛ぶことができ、
- 時速320kmで飛行でき、

また手頃な価格で空飛ぶタクシーのサービスの運用を始める、とのこと。

日本では以前、首相官邸の屋上にドローンが落ちたことから、使用が厳しい。しかし世界に遅れを取ってはならず、競争に参加し追いつきたいものと思われます。しかしまずは安全第一、そして必要性や利便性が充分なものの計画から始めてはと思われます。

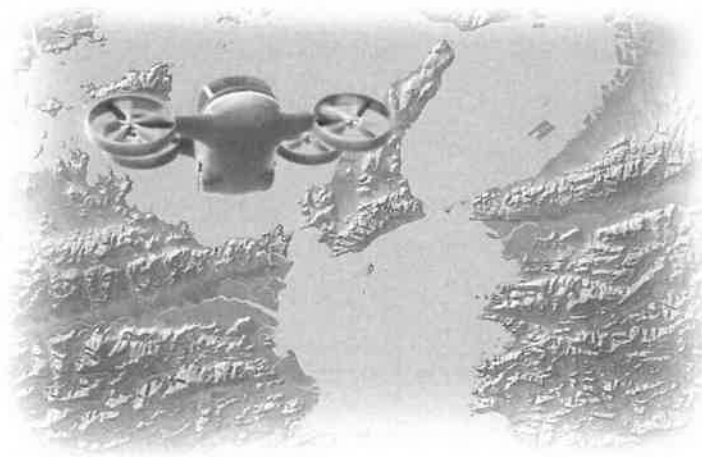
ここで例えば、ドローン・タクシーによる沖洲から対岸の関空か、その近辺への航路を考えると

- ① 航続距離は240kmで、沖洲から関空へは約60kmなので充分。
- ② 時速320kmなので、関空まで15分前後。
- ③ 沖洲の目の前は海、また海峡なので外海よりも安全。海岸線沿いに飛べば、より安全。
- ④ 紀淡トンネル構想もあるほど、対岸との交通が悲願。
- ⑤ 少人数乗りのタクシーは、不定期での運航が可能。

など、日本の中でも最適な場所。

その上、このドローン・タクシーは

- ① 渦潮などの空からの観光
- ② ケガ人や病人の搬送
- ③ 山や海などでの行方不明者の捜索や救助
- ④ 巨大災害時には、孤立化対策やフェリーと陸上の間での搬送など、多目的に利用できます。



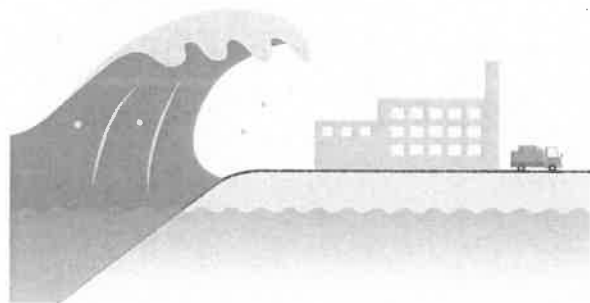
**実用化や規制のクリアには数年かかる今だからこそ、
しっかり手を挙げなくては!!**

03

大規模災害での「し尿処理」



徳島県の沿岸部の「し尿処理施設」は、し尿処理場が6施設、また下水道の終末処理場が8施設あります。この内、し尿処理場は全てが、そして下水道施設は6施設が、津波の被害を受けると予想されています。また残る2施設も津波が引く時、破損した本管などから流入した津波により、終末処理場は大きな被害を受けるものと思われます。これは徳島県だけの問題ではなく、南海トラフ地震の津波により、東京から九州まで、そして瀬戸内海沿岸部の多くのし尿処理施設も同様です。



その時、し尿処理は、どうするのでしょうか!!

このように、し尿処理だけみても、その地域で生活していくことは困難となり、廃地域化するように思えてなりません。従いまして「平常時には平常時の法規制」などがありますが、例えば“し尿の海洋投棄や肥料としての利用”など、し尿処理のあり方を地震や津波が発生する前に、「平常時の今から、非常時の対策を練り、仕様のあり方を決めておく」必要があります。

「平常時には平常時」の、「非常時には非常時」の 法規制のあり方を今から決めておくべき!!



環境型のスローライフとは

人間社会の急激な変化は、人間の精神も身体も変化させつつあり、人間に大きな副作用をもたらし始めています。元来、人間は森林浴で心が休まり、また遠くの山の緑は目に良いというように、自然が大きな医療であります。まさに人間も自然の一員であり、このように自然を大切にした生き方は、人間の健康を守ります。自然の中で自然を大切にした生き方をしてこそ、人間は自然から守られるものと思います。このような生き方が、環境型のスローライフであると思います。

04

人間を含む自然環境問題 ～スローライフ～



人間の知らない間に、人間も自然も大変な状態に!! しかしまだ人間社会は急速に変わろうとしており、今後、人間を含めた自然破壊は劇的に変化を? もう一度、ゼロから考えてみる必要が!!

「人間を含む自然破壊」の問題点には、

①「自然と人間との共生」、②「キレイ」とは、③「自然や人間の変化」などがあります。

まず①「自然と人間との共生」については、「共生」とは「自然と人間が共に生きる」ことであり、これは「自然と人間とを対等に見ている」ことに。つまり「人間は自然を良く知っている」ことにつながります。フロンガスではオゾン層の破壊は全く分からなかったし、新型コロナウイルスで、非常に手を焼いています。自然を良く知っての共生には、ムリが!!

②「キレイ」については、「澄んだ水」がキレイとは人間目線であり、泥水に住む生き物にとっては泥水こそがキレイな水です。

環境問題は

**「人間目線」だけでなく、
「自然目線」も必要!!**



地球の気温が、あと0.3度上昇すれば地球は暴走し、止められなくなる。そして早ければ2030年にはその臨界点に達するとのことです。

③「自然や人間の変化」については、まず「自然の変化」として、1月に放映された「NHK2030未来の分岐点」では、早ければ後10年くらいで地球の暴走が始まる!と予想しています。

もう待てない感があり、「足ることを知る」視点こそが重要!!

次に「人間の変化」では、「この40年間に男性の精子の数は半減している」との研究データが発表され、このままでは40年後には精子の数はゼロになることもある!と予想。「人間を含む環境問題」に早期解決を図るため、強力で牽引する「何か!」が必要です。「環境型のスローライフ」は、まさに「人間を含む自然環境問題」への取り組みでもあり、またより具体的に、強力で、牽引していくものでもあります。

ぜひ「環境型のスローライフ」の積極的な取り組みを!!

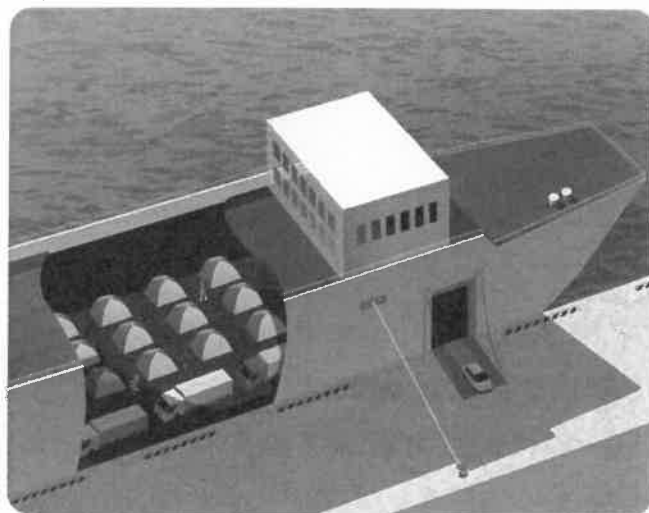
05

高知県東洋町と海部郡、両地区での防災協力

隣接する高知県東洋町と海部郡、両地区での防災協力について考えてみました。この両地区は買い物や通学、医療などで生活圏を同じくする地域ですが、防災面に関しては消防などに限られています。この地区は国道が一本のみであり、高規格道路の完成もまだ時間がかかりそうであることから、今南海トラフ地震が発生しますとその津波により、この地区のほとんどが孤立状態になるように思います。

私は20年前、一般質問で津波により被災し、孤立した地域をフェリーなどで救援することを提案しました。半年後には自衛隊の船での大規模な訓練をしていただきましたが、その後はあまり進んでいないようです。フェリー等を利用する問題点として、フェリー等船舶の借入れ、積み込む医療機器の保管、湾内の災害ゴミの処分などがあります。これらをもう一度、検討しておく必要があります。

**東洋町と海部郡の両地区を防災面からも
同じ圏域とし、甲浦港でフェリー等による
孤立化対策など、相互協力体制を充実・
強化しては!!**



フェリーは
●病院船にも ●避難所にも ●災害対策本部にも

逃げる背で「母さん!」。津波で無くした息子の最後の言葉(亡き母の人生録より)

昨年亡くなった母の人生録に、当時2歳5ヶ月の兄が、昭和の南海地震で亡くなった時のことが書かれていました。

「大きな地震の直後、主人は直ぐに“浜へ津波を見てくる!”と仰いました。私は“見に行かんと、早う逃げよう!”と言いましたが、主人は“そんなに早く津波は来ん!”と言って、私を振り切って出て行きました。

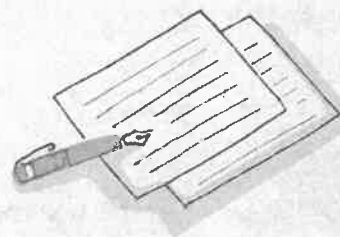
“津波が来るぞー!”との声で主人は直ぐに引き返してきて、私は息子を背負ってすぐに逃げました。

逃げる途中、恐かったのか息子は“母さん”と言いましたが、それが息子の最後の言葉でした。

50mくらい流されやっと立ち上がると、既に子供の姿はありませでした。

明るる日、私達が立ち上がった所に、まるで親が迎えに来てくれるのを待っているかのように、その場に眠っていました。あの時、津波を見に行かなかったらと、思い続けてまいりましたが、お父さんもつらいだろうと思って、一生涯このことは口に出しませんでした」

父も母も、大きな重荷を背負った人生でした。



多くの方々からのご意見をお待ちしています。

【発行】徳島県議会議員 西沢貴朗

〒775-0006 徳島県海部郡牟岐町大字中村字杉谷176-1 tel.0884-72-2987 <https://nishizawa-kirou.com/>



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
温暖化で日本の海に何が起こるのか	1,150	10/10	1,150	
福岡正信の〈自然〉を生きたる	1,567	10/10	1,567	
いばんやとい最新科学	1,000	10/10	1,000	
徳島県学事関係職員録	2,500	10/10	2,500	
職員録	1,200	10/10	1,200	
自衛隊式防犯マニュアル	748	10/10	748	
NewTON 2021年9月号	1,190	10/10	1,190	
WHAT IS LIFE?	1,870	10/10	1,870	
しんぶん赤旗 日曜版 年間購読料	11,160	10/10	11,160	
聖教新聞 年間購読料	23,208	10/10	23,208	
公明新聞 //	22,644	10/10	22,644	
徳島新聞 //	40,800	1/4	10,200	
徳島新聞 //	40,800	1/4	10,200	
合計	149,837		88,637	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10, 1/4
政務活動費の支出額	88,637円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

西沢貴朗 様

34901

31150-

内訳

温暖化で日本の海に
何が起るのか

上記の通りいただきました

令和3年5月6日

徳島市万代町6丁目41-4

株式
会社

小山助学館

代表取締役 大平健司

係

領 収 証

西沢貴朗 様

35780

31567-

内訳

福岡正信の〈自然〉を生かす

上記の通りいただきました

令和4年2月9日

徳島市万代町6丁目41-4

株式
会社

小山助学館

代表取締役 大平健司

係

No

2022年1月4日

⑧ 領 収 証

西沢キロウ 様

金 額 百万 千 円
9 1 0 0 0

金額の頭部に半をつけて下さい

内消費税等 円

いちばんやてしい
但し 最新科学

上記の金額正に領収致しました

収入印紙
50,000円
(税 抜)
以 上

取扱者

内 訳

税 込
金 額

10%対象 円

8%対象 円

(取扱店)



領 収 書

一金 2,500円也

内 訳

品 名	数 量	単価(税込)	価格(税込)
徳島県学事関係職員録(R3)	1	2,500円	2,500円

上記金額領収いたしました。

令和3年5月26日

西沢 貴朗 様

徳島市北田宮1丁目8番68号
公益社団法人徳島県教
理事長 佐藤 利



86-29

領 収 書

西沢 貴朗 殿

金 額	百	十	万	千	百	十	円
			7	1	2	0	0

但し

職 員 録

上記金額正に領収致しました

R3 年 7 月 7 日

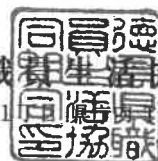
取扱者印



収
入
印
紙

徳島県職員生活協同組合

徳島市万代町1丁目 TEL 621-3061



自衛隊式防犯マニアル

LAWSON

日 和 佐 寺 前 店
徳島県海部郡美波町奥河内字寺前
16-1
電話:0884-77-2511 店コード:077511
レジ:33613 責: []

金額又修正

西沢貴朗 様

¥748-

(内消費税等 ¥68)
(10%対象 ¥748)

但し 10%課税

8%課税

非課税

2021年 07月 15日

上記正に領収いたしました

※本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管戴く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願いいたします。

セブン-イレブン

海部牟岐町店

徳島県海部郡牟岐町大字中村字清水
1-1

電話:0884-74-0339 レジ#2

2021年08月 03日 責110

領 収 書

海部牟岐町
478411

本兼

New Ton 2021年9月

¥1,190-

税率10%対象商品 ¥1,190
(内消費税等10%対象 ¥108)

合 計 ¥1,190

但し

上記正に領収いたしました
2021年08月03日

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

領 収 証

No.

2021 年 9 月 30 日

西沢貴朗

様

¥ 1870 -

上記正に領収いたしました

但し WHAT IS LIFE?

収 入
印 紙

地域社会を文化で結ぶ

株式

セブン-イレブン 惣

代表取締役
平野 惣

□本 店
□阿南センター店
□羽ノ浦店

0884-22-1330
0884-24-5005
0885-37-0700

□小松島店
□徳島店
□田宮店

0885-35-0888
088-622-0001
088-634-3339

□タクト店
□川内店

088-634-0081
088-666-3666

領収証

西沢貴朗様

No.

金額

¥40800

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(8%)

但令和3年4月分~令和4年3月分 徳島新聞代と(7

2022年 3月31日 上記正に領収いたしました

海部郡牟岐町大字牟岐浦字浜崎

徳島新聞牟岐専売所

所長 新田 豊 和



収入印紙

GR1618

領収証

西沢貴朗

様 No.

* ¥ 40,800

内訳

現金

小切手

手形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但R3年4月~R4年3月 新聞購読料にて

2022年 3月31日 上記正に領収いたしました

登録番号

読売センター美波・牟岐・海陽

〒779-2103 海部郡美波町西の地字東地118-7

☎ 0884-78-0827(美波)

☎ 0884-73-4868(牟岐・海陽)

FAX 0884-78-2117

収入印紙

日本共産党発行の

しんぶん赤旗

領収書

西沢 貴朗 様

新聞・雑誌名

部数

金額

「しんぶん赤旗」日曜版

1

930

930 円

2021 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90
TEL 0884-22-2446

領収日

4/22

扱者

西沢 貴朗 様

新聞・雑誌名

部数

金額

「しんぶん赤旗」日曜版

1

930

930 円

2021 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90
TEL 0884-22-2446

領収日

5/16

扱者

西沢 貴朗 様

新聞・雑誌名

部数

金額

「しんぶん赤旗」日曜版

1

930

930 円

2021 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90
TEL 0884-22-2446

領収日

6/26

扱者

西沢 貴朗 様

新聞・雑誌名

部数

金額

「しんぶん赤旗」日曜版

1

930

930 円

2021 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90
TEL 0884-22-2446

領収日

7/19

扱者

日本共産党発行の
しんぶん 赤旗

領 収 書

西 沢 貴 朗 様

新聞・雑誌名

部数

金額

「しんぶん赤旗」日曜版

1

930

930 円

2021 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90

TEL 0884-22-2446

領
収
日

扱
者

西 沢 貴 朗 様

新聞・雑誌名

部数

金額

「しんぶん赤旗」日曜版

1

930

930 円

2021 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90

TEL 0884-22-2446

領
収
日

扱
者

西 沢 貴 朗 様

新聞・雑誌名

部数

金額

「しんぶん赤旗」日曜版

1

930

930 円

2021 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90

TEL 0884-22-2446

領
収
日

扱
者

西 沢 貴 朗 様

新聞・雑誌名

部数

金額

「しんぶん赤旗」日曜版

1

930

930 円

2021 年 11 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90

TEL 0884-22-2446

領
収
日

扱
者

日本共産党発行の
しんぶん 赤旗

領収書

西沢 貴朗 様

新聞・雑誌名 部数 金額

「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

930 円

2021 年 12 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90
TEL 0884-22-2446

領収日 12/23 投者

日本共産党発行の
しんぶん 赤旗

領収書

西沢 貴朗 様

新聞・雑誌名 部数 金額

「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

930 円

2022 年 1 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90
TEL 0884-22-2446

領収日 1/25 投者

日本共産党発行の
しんぶん 赤旗

領収書

西沢 貴朗 様

新聞・雑誌名 部数 金額

「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

930 円

2022 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90
TEL 0884-22-2446

領収日 2/24 投者

日本共産党発行の
しんぶん 赤旗

領収書

西沢 貴朗 様

新聞・雑誌名 部数 金額

「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

930 円

2022 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原90
TEL 0884-22-2446

領収日 3/18 投者

新聞購読料 領 収 証

西澤 貴朗 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 4 月分

領収日 4 月 29 日

領収金額 ￥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 三野 博道
住 所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21972(1208)



新聞購読料 領 収 証

西澤 貴朗 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 5 月分

領収日 5 月 30 日

領収金額 ￥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 三野 博道
住 所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21972(1208)



新聞購読料 領 収 証

西澤 貴朗 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 6 月分

領収日 6 月 29 日

領収金額 ￥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 三野 博道
住 所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21972(1208)



新聞購読料 領 収 証

西澤 貴朗 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 7 月分

領収日 7 月 29 日

領収金額 ￥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 三野 博道
住 所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21972(1208)



新聞購読料 領収証

西澤 貴朗 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 8 月分 領収日 8 月 30 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 三野 博道
住所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21972(1208)



新聞購読料 領収証

西澤 貴朗 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 9 月分 領収日 9 月 30 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 三野 博道
住所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21972(1208)



新聞購読料 領収証

西澤 貴朗 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 10 月分 領収日 10 月 31 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 三野 博道
住所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21972(1208)



新聞購読料 領収証

西澤 貴朗 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 11 月分 領収日 11 月 29 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 三野 博道
住所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21972(1208)



新聞購読料 領収証

西澤 貴朗 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 12 月分

領収日 12 月 26 日

領収金額 ￥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 三野 博道
住所 徳島市明神町1丁目4-1
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21972(1208) ◆



新聞購読料 領収証

西澤 貴朗 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022 年 1 月分

領収日 1 月 29 日

領収金額 ￥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 三野 博道
住所 徳島市明神町1丁目4-1
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21972(1208)



新聞購読料 領収証

西澤 貴朗 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022 年 2 月分

領収日 2 月 7 日

領収金額 ￥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 三野 博道
住所 徳島市明神町1丁目4-1
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21972(1208)



新聞購読料 領収証

西澤 貴朗 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022 年 3 月分

領収日 3 月 30 日

領収金額 ￥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 三野 博道
住所 徳島市明神町1丁目4-1
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21972(1208)



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	1

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		
電気代		令和3年4月～令和4年3月分 電気代振替分として
水道代		
ガス代		
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☑ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

17	03-04-23	*16,48100	タンキ-04	電気	005
18	03-05-27	*14,13400	タンキ-05	電気	005
9	03-06-24	*9,53800	タンキ-06	電気	005
11	03-07-27	*10,58700	タンキ-07	電気	005
10	03-08-26	*11,91600	タンキ-08	電気	005
17	03-09-28	*19,87800	タンキ-09	電気	005
7	03-10-26	*10,49100	タンキ-10	電気	005
4	03-11-26	*10,28700	タンキ-11	電気	005
6	03-12-24	*13,07000	タンキ-12	電気	005
9	04-01-28	*16,45900	タンキ-01	電気	005
19	04-02-28	*13,86400	タンキ-02	電気	005
16	04-03-25	*11,82000	タンキ-03	電気	005

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	39,626 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

令和3年度 事務所状況報告書

会派名 徳島県議会自由民主党

議員名 西沢 貴朗

※必要事項を記入の上、該当する項目に☑を入れる

所在地	〒 775-0006 住所 海部郡牟岐町中村字杉谷176-1 電話 (0884-72-2987)		
所有区分	☒ 自己、配偶者又は一親等の親族が所有 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人が所有 自己が実質支配する法人が所有 ☐ 上記以外 (第三者からの賃貸物件等) 賃貸借契約先 ()		
事務所形態	☐ 専用事務所 ☒ 自宅兼事務所 全体面積 165 m² (うち、事務所部分面積 50 m²)		
	他用途としての届出	☐ 無 ☒ 有 ☒ 後援会事務所 ☐ 政党事務所 ☐ その他 ()	
按分率の根拠	☐ 使用実態等による合理的な説明ができる場合 按分率 (1/4) ※按分率の根拠を説明する資料を添付すること ☒ 合理的な説明が困難な場合 (下表の按分率を適用)		
	該当欄に ✓を記入	所有区分	家賃料
	レ	自宅兼用	充当不可
		自己、配偶者又は一親等の親族が所有 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人が所有 自己が実質支配する法人が所有	充当不可
		上記以外 (第三者所有)	1/2
			光熱水費・維持管理費
			1/4 又は 使用面積割合の どちらか低い方
			1/2
			1/2

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インクカートリッジ他購入					
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
②	経費	消耗品	6,108	1/4	1,527	キャノンインクカートリッジ	
		消耗品	6,108	1/4	1,527	キャノンインクカートリッジ	
		消耗品	2,487	1/4	621	パナソニックインクフィルム	
		消耗品	1,274	1/4	318	エプソンビジネス普通紙	
		消耗品	7,711	1/4	1,927	キャノンインクカートリッジ	
		消耗品	1,056	1/4	264	レポート用紙、鉛筆	
		消耗品	924	1/4	231	鉛筆	
		消耗品	594	1/4	148	鉛筆	
		消耗品	990	1/4	247	仕切りトレイ他	
		消耗品	440	1/4	110	クリアポケット	
		合計	27,692		6,920	/	

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	6,920 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2022年 2月25日(金)

12時42分

【お名前】 (3043000021474)

ニガワ 和

西沢 貴朗

会員番号

様

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ
キヤノン
4549292100044 BCI-381+380/6MP 10%
1点 ¥6,108
10%値引対象

1点/合計 ¥6,108
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥6,108
(内消費税額 ¥555)

[0173150-017044903-2310008311526]

領収証

2022年 2月25日(金)

12時42分

様

金額 ¥6,108
(内消費税等 ¥555)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥6,108
(内消費税額 ¥555)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ¥6,108
(内消費税等 ¥555)

現金お預かり ¥10,108
お釣り ¥4,000

ケーズデンキ阿南店

電話番号 0884-24-6633

販売担当者044903

店コード 2200001731509
売上伝票番号 2310008311526

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中！
【実施期間：2022年3月31日まで】



新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2022年 2月25日(金)

17時 0分

【お名前】 (3043000021474)

ニガワ 和

西沢 貴朗

会員番号

様

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ
キヤノン
4549292100044 BCI-381+380/6MP 10%
1点 ¥6,108
10%値引対象

1点/合計 ¥6,108
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥6,108
(内消費税額 ¥555)

[0173150-017035956-2310007465220]

領収証

2022年 2月25日(金)

17時 0分

様

金額 ¥6,108
(内消費税等 ¥555)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥6,108
(内消費税額 ¥555)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ¥6,108
(内消費税等 ¥555)

現金お預かり ¥6,110
お釣り ¥2

ケーズデンキ阿南店

電話番号 0884-24-6633

販売担当者035956

店コード 2200001731509
売上伝票番号 2310007465220

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中！
【実施期間：2022年3月31日まで】



新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2021年 6月21日(月) 14時 7分

【お名前】 (3043000021474)

ニガリ 和の

西沢 貴朗

様

会員番号

＜明細＞

1 インクフィルム ・ 持帰
パナソニック
4549077330628 KX-FAN190V 10%
5%値引対象 1点 ¥2,487

1点/合計 ¥2,487

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥2,487
(内消費税額 ¥226)

[0173150-017028149-2310008928151]

領収証

2021年 6月21日(月) 14時 7分

様

金額 ¥2,487

(内消費税等 ¥226)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥2,487
(内消費税額 ¥226)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ¥2,487
(内消費税等 ¥226)

現金お預かり ¥5,000
お釣り ¥2,513

ケーズデンキ阿南店

電話番号 0884-24-6633

販売担当者028149

店コード 2200001731509

売上伝票番号 2310008928151

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中！
【実施期間：2021年8月31日まで】



新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2021年 8月26日(木) 19時15分

【お名前】 (3043000021474)

ニガリ 和の

西沢 貴朗

様

会員番号

＜明細＞

1 ●ビジネス普通紙 ・ 持帰
エプソン
4988617181540 KA4500BZ 10%
5%値引対象 2点 ¥1,274

2点/合計 ¥1,274

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,274
(内消費税額 ¥115)

[0173150-017053615-2310008019378]

領収証

2021年 8月26日(木) 19時15分

様

金額 ¥1,274

(内消費税等 ¥115)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,274
(内消費税額 ¥115)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ¥1,274
(内消費税等 ¥115)

現金お預かり ¥1,275
お釣り ¥1

ケーズデンキ阿南店

電話番号 0884-24-6633

販売担当者053615

店コード 2200001731509

売上伝票番号 2310008019378

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中！
【実施期間：2021年8月31日まで】



新製品が安い K&S ケーズデンキ

お買上げ明細

2021年 7月 5日(月)

10時13分

【お名前】 (3043000021474)

ニガリ 和

西沢 貴朗

様

会員番号

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ キヤノン 4549292097627 BCI-380PGBK 5%値引対象 1点	・ 持帰 10% ¥1,264
2 ●インクカートリッジ キヤノン 4549292100044 BCI-381+380/6MP 5%値引対象 1点	・ 持帰 10% ¥6,447
2点/合計	¥7,711
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥7,711
(内消費税額)	¥701

[0173150-017047850-2310007113138]

領収証

2021年 7月 5日(月)

10時13分

様

金額

¥7,711

(内消費税等 ¥701)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥7,711
(内消費税額 ¥701)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ¥7,711
(内消費税等 ¥701)

現金お預かり ¥10,000
お釣り ¥2,289

ケーズデンキ阿南店

電話番号 0884-24-6633

販売担当者047850

店コード 2200001731509

売上伝票番号 2310007113138

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間: 2021年8月31日まで】



だんぜん! ダイソー
DAISO

ザ・ダイソー・アクロスプラザ徳島大
松店
TEL:088-669-6285

<令頁 収 証>

2021年08月30日(月)15:56

レシートNo.:0001 貴:

仕切り3トールトレ ¥330内
(@110 × 3個)

A4 クリアポケット30 ¥330内

(@110 × 3個)

A4レポートパッド A野 ¥220内

(@110 × 2個)

A4レポートパッド B野 ¥110内

小計 9点 ¥990

(10%内税対象額 ¥990)

(10%内税額 ¥90)

合算 ¥990

お預り合計 ¥1,000

お釣り ¥10

いつもご利用ありがとうございます

返品・交換は、1週間以内に

レシートと商品をご持参下さい。

なお食品、印鑑、開封済・使用済

商品をご遠慮下さい。



店:005973 レシートNo.:2052

だんぜん! ダイソー
DAISO

ザ・ダイソー・アクロスプラザ徳島大
松店
TEL:088-669-6285

<令頁 収 証>

2021年08月26日(木)17:59

レシートNo.:0001 貴:

A4クリアポケット30枚 ¥440内

(@110 × 4個)

小計 4点 ¥440

(10%内税対象額 ¥440)

(10%内税額 ¥40)

合算 ¥440

お預り合計 ¥500

お釣り ¥60

いつもご利用ありがとうございます

返品・交換は、1週間以内に

レシートと商品をご持参下さい。

なお食品、印鑑、開封済・使用済

商品をご遠慮下さい。



店:005973 レシートNo.:9236

リバティ

徳島県牟岐町
TEL 0884-72-0224

2022年 2月15日 14:20
133111

一般文具 3点 @180
外税対象額 外 540

外税対象額 ¥540
外税額 10.0% ¥54

合計 ¥594
お預り ¥1,000
お釣り ¥406

2021年10月18日

領収書

西沢貴朗様

¥924-

(但し鉛筆2本入3ヶとして
正に領収致しました)

リバティ

徳島県牟岐町
TEL 0884-72-0224

印刷面を内側に折って保管願います

一連No130720
領収No000002

税抜金額
¥840-
消費税等
4-

2021年 8月27日

領収書

西沢貴朗様

¥1,056-

(但し として
正に領収致しました)

リバティ

徳島県牟岐町
TEL 0884-72-0224

印刷面を内側に折って保管願います

一連No129815
領収No000001

税抜金額
¥960-
消費税等
¥96-

リバティ

徳島県牟岐町
TEL 0884-72-0224

2021年 8月27日 17:21
129815

2点 レポート用紙24 @300
一般文具 外 600
2点 鉛筆4本 @180
一般文具 外 360

外税対象額 ¥960
外税額 10.0% ¥96

合計 ¥1,056
お預り ¥2,006
お釣り ¥950

明細

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	2021年3月～2022年1月利用分 スマホ及びアイパット料金					
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
②	経費	通信費	17,818	1/4	2,440	領収金額のうち3月分スマホ7,560円及びアイパット2,203円の1/4	
		"	17,048	"	2,303	領収金額のうち4月分スマホ7,010円及びアイパット2,203円の1/4	
		"	17,048	"	2,303	領収金額のうち5月分スマホ7,010円及びアイパット2,203円の1/4	
		"	17,048	"	2,303	領収金額のうち6月分スマホ7,010円及びアイパット2,203円の1/4	
		"	17,051	"	2,303	領収金額のうち7月分スマホ7,011円及びアイパット2,204円の1/4	
		"	17,087	"	2,304	領収金額のうち8月分スマホ7,014円及びアイパット2,204円の1/4	
		"	18,426	"	2,303	領収金額のうち9月分スマホ7,011円及びアイパット2,204円の1/4	
		"	18,492	"	2,303	領収金額のうち10月分スマホ7,011円及びアイパット2,204円の1/4	
		"	17,689	"	2,303	領収金額のうち11月分スマホ7,011円及びアイパット2,204円の1/4	
		"	18,536	"	2,303	領収金額のうち12月分スマホ7,011円及びアイパット2,204円の1/4	
		"	20,219	"	2,708	領収金額のうち1月分スマホ7,010円及びアイパット3,823円の1/4	
		合計	196,462		25,876		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

5 04-03-10 *20,219AU PAY カード クレジット 005

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	25,876 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

775-0006
徳島県 海部郡 牟岐町 大字中村 字杉谷
176-1

西沢 貴朗 様



01 10079962#-05B-T11K91B



お知らせ INFORMATION

●ご登録住所に変更はございませんか?
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引越しなどご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。お手続きは以下URL、または「au住所変更」で検索をお願いいたします。
<URL><http://cus.au.com/a029>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 4月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 5月31日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	17,048円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	12,692円 (2,203円) (3,479円) (7,010円)
au機器代金	3,040円
auかんたん決済利用料	1,096円
紙請求書発行手数料/その他料金	220円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は10,549円でした。)	1,054円
※au合計台数 3台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 4月ご請求分 (3月利用分)

西沢 貴朗 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 4月30日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDビル

印紙税申告納

付につき新宿

税務署承認済

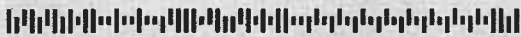
ご請求コード	CUSTOMER CODE	
領収金額	AMOUNT RECEIVED	17,818円
うち消費税等	TAX	1,124円
金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	
支店名	BRANCH	
口座番号	ACCOUNT NUMBER	*****

INVOICE FOR SERVICES
口座振替のご案内 (口座振替日 6月30日)KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 6月10日

775-0006
徳島県 海部郡 牟岐町 大字中村 字杉谷
176-1

西沢 貴朗 様



01 10079356#-06B-T11K91B



お知らせ INFORMATION

●「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円/月)のご負担について
聴覚や発話に障がいのある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制度化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客さまに2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることといたしました。詳細は「電話リレーサービス制度 KDDI」で検索ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 6月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 5月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 6月30日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	17,048円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

サービス別ご利用料金

au 電話料金 (内訳)	12,692円 (2,203円) (3,479円) (7,010円)
au 機器代金	3,040円
au かんたん決済利用料	1,096円
紙請求書発行等手数料	220円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は10,549円でした。)	1,054円
※au合計台数 3台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 5月ご請求分 (4月利用分)

西沢 貴朗 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 5月 31日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

印紙税申告納

付につき新宿

税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED 17,048円

うち消費税等 TAX 1,054円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

775-0006

徳島県 海部郡 牟岐町 大字中村 字杉谷
176-1

西沢 貴朗 様



01 10074695#-07B-T11K91B



お知らせ INFORMATION

●「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円/月)のご負担について
聴覚や発話に障がいのある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制度化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客さまに2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることといたしました。詳細は「電話リレーサービス制度 KDDI」で検索ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 7月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 6月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 8月 2日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	17,048円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	12,692円 (2,203円) (3,479円) (7,010円)
au機器代金	3,040円
auかんたん決済利用料	1,096円
紙請求書発行等手数料	220円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は10,549円でした。)	1,054円
※au合計台数 3台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 6月ご請求分 (5月利用分)

西沢 貴朗 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を、6月30日ご指定の口座から振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目9番1号 KDDIビル

印紙税申告納

付につき新宿

税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED

17,048円

うち消費税等 TAX

1,054円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

775-0006

徳島県 海部郡 牟岐町 大字中村 字杉谷
176-1

西沢 貴朗 様



01 10078231#-08B-T11K91B



お知らせ INFORMATION

●「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円/月)のご負担について
聴覚や発話に障がいのある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制度化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客さまに2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることといたしました。詳細は「電話リレーサービス制度 KDDI」で検索ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 8月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 7月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 8月31日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	17,051円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	12,695円 (2,204円) (3,480円) (7,011円)
au機器代金	3,040円
auかんたん決済利用料	1,096円
紙請求書発行等手数料	220円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は10,552円でした。)	1,054円
※au合計台数 3台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 7月ご請求分 (6月利用分)

西沢 貴朗 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を 8月2日ご指定の口座から
振替させていただきました。KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDIビル

印紙税申告納

付につき新宿

税務署承認済

ご請求コード	CUSTOMER CODE	
領収金額	AMOUNT RECEIVED	17,048円
うち消費税等	TAX	1,054円
金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	
支店名	BRANCH	
口座番号	ACCOUNT NUMBER	*****

775-0006

徳島県 海部郡 牟岐町 大字中村 字杉谷

176-1

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 9月10日

西沢 貴朗 様



01 10081436#-09B-T11K91B



お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円/月)のご負担について
- 聴覚や発話に障がいのある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制度化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客さまに2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることといたしました。詳細は「電話リレーサービス制度 KDDI」で検索ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 8月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 9月30日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	17,087円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	12,731円 (2,204円) (3,513円) (7,014円)
au機器代金	3,040円
auかんたん決済利用料	1,096円
紙請求書発行等手数料	220円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は10,585円でした。)	1,057円
※au合計台数 3台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~2.0時(年中無休・無料)

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 8月ご請求分 (7月利用分)

西沢 貴朗 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を 8月31日ご指定の口座から振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

印紙税申告納

付につき新宿

税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED

17,051円

うち消費税等 TAX

1,054円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

775-0006

徳島県 海部郡 牟岐町 大字中村 字杉谷
176-1

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年10月10日

西沢 貴朗 様



01 10074332#-10B-T11K91B



お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ご登録住所に変更はございませんか？
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引越などご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きは「au住所変更」「UQモバイル住所変更」で検索をお願いいたします。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年10月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 9月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年11月 1日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	18,426円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

サービス別ご利用料金

au 電話料金 (内訳)	14,070円 2,204円 4,855円 7,011円
au 機器代金	3,040円
au かんたん決済利用料	1,096円
紙請求書発行等手数料	220円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は11,802円でした。)	1,179円
※au 合計台数 3台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料) ◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 9月ご請求分 (8月利用分)

西沢 貴朗 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を 9月 30日ご指定の口座から振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目2番1号 KDDIビル

印紙税申告納

付につき新宿

税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED 17,087円

うち消費税等 TAX 1,057円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

INVOICE FOR SERVICES
口座振替のご案内 (口座振替日 11月30日)

△ 0076402 00001/00003 △



KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4-1-3 KDDビル

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年11月12日

775-0006
徳島県 海部郡 牟岐町 大字中村 字杉谷
176-1

西沢 貴朗 様



01 10076402#-11B-T11K91B



お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ご登録住所に変更はございませんか？
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引越しなど住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きは「au住所変更」「UQモバイル住所変更」で検索をお願いいたします。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年11月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年10月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年11月30日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	18,492円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	14,136円 2,204円 4,921円 7,011円
au機器代金	3,040円
auかんたん決済利用料	1,096円
紙請求書発行等手数料	220円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は11,862円でした。)	1,185円
※au合計台数 3台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料) ◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年10月ご請求分 (9月利用分)

西沢 貴朗 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を11月1日ご指定の口座から振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4-1-3 KDDビル

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	18,426円
うち消費税等 TAX	1,179円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

775-0006

徳島県 海部郡 牟岐町 大字中村 字杉谷

176-1

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年12月10日

西沢 貴朗 様



01 10072906#-12B-T11K91B



お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ご登録住所に変更はございませんか？
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引越しなどご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きは「au住所変更」「UQモバイル住所変更」で検索をお願いいたします。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年12月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年11月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 1月 4日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	17,689円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	13,333円 2,204円 4,118円 7,011円
au機器代金	3,040円
auかんたん決済利用料	1,096円
紙請求書発行等手数料	220円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は11,132円でした。)	1,112円
※au合計台数 3台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年11月ご請求分 (10月利用分)

西沢 貴朗 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を11月30日ご指定の口座から振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDビル

印紙税申告納

付につき新宿

税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED

18,492円

うち消費税等 TAX

1,185円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER



775-0006
徳島県 海部郡 牟岐町 大字中村 字杉谷
176-1

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 1月12日

西沢 貴朗 様



01 10074233#-01B-T11K91B



お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
- ユニバーサルサービス料は2022年1月ご利用分より1番号あたり月額2円となります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 1月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年12月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 1月31日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	18,536円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	14,180円 2,204円 4,965円 7,011円
au機器代金	3,040円
auかんたん決済利用料	1,096円
紙請求書発行等手数料	220円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は11,902円でした。)	1,189円
※au合計台数 3台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年12月ご請求分 (11月利用分)

西沢 貴朗 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 1月 4日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号 KDDIビル

印紙税申告済
付につき新宿
税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	17,689円
うち消費税等 TAX	1,112円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

INVOICE FOR SERVICES
口座振替のご案内

◆ 0072707 00001/00001 ◆



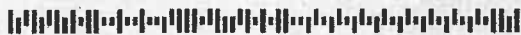
KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号 KDDIビル

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 2月10日

775-0006

徳島県 海部郡 牟岐町 大字中村 字杉谷
176-1

西沢 貴朗 様



01 10072707#-02B-T11K91B



お知らせ INFORMATION

- 前回お支払い分の領収証を送付させていただきます。
- なお、今月のご請求書は本状とは別に送付させていただきますので、ご了承ください。
- 番号単価の改定について
 - ・ユニバーサルサービス料は2022年1月ご利用分より1番号あたり月額2円となります。
 - ・電話リレーサービス料は2022年2月ご利用分から2022年3月ご利用分については発生しません。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	*****
ご利用年月 BILLING PERIOD	*****
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	*****
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	*****
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

サービス別ご利用料金

明細情報はありません。

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 1月ご請求分

西沢 貴朗 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 1月 31日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号 KDDIビル

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED 18,536円

うち消費税等 TAX 1,189円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER



KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-13-1 KDDIビル

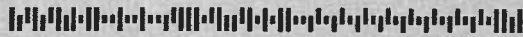
利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

775-0006

徳島県 海部郡 牟岐町 大字中村 字杉谷
176-1

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 2月10日

西沢 貴朗 様



02 20096433#-02B-T11C91B



お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 番号単価の改定について
 - ・ユニバーサルサービス料は2022年1月ご利用分より1番号あたり月額2円となります。
 - ・電話リレーサービス料は2022年2月ご利用分から2022年3月ご利用分については発生しません。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 1月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	20,219円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
 なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払い
 ができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)を
 お送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支
 払いくださいようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	15,863円 (3,823円) (5,030円) (7,010円)
au機器代金	3,040円
auかんたん決済利用料	1,096円
紙請求書発行等手数料	220円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は13,432円でした。)	1,342円
※au合計台数 3台	

お問い合わせ先

◆au・au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時(年中無休・無料)

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
 お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
 お手続きは、右記WEBサイトからの変更が便利です。



URL <http://kddi-l.jp/vtj>
 ※別途、パッケージ通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が電話等のご利用料金と分かれて表示
 される場合がございます。
 またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
 場合がございます。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	2021年3月～2022年2月分 インターネット利用料					
	② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		通信費	6,515	1/4	1,298	領収金額のうち3月分インターネット（ピカラ）利用料5,195円の1/4	
		"	6,523	"	1,300	領収金額のうち4月分インターネット（ピカラ）利用料5,203円の1/4	
		"	6,440	"	1,280	領収金額のうち5月分インターネット（ピカラ）利用料5,120円の1/4	
		"	6,482	"	1,290	領収金額のうち6月分インターネット（ピカラ）利用料5,162円の1/4	
		"	6,581	"	1,315	領収金額のうち7月分インターネット（ピカラ）利用料5,261円の1/4	
		"	6,531	"	1,302	領収金額のうち8月分インターネット（ピカラ）利用料5,211円の1/4	
		"	6,424	"	1,276	領収金額のうち9月分インターネット（ピカラ）利用料5,104円の1/4	
		"	6,457	"	1,284	領収金額のうち10月分インターネット（ピカラ）利用料5,137円の1/4	
		"	6,599	"	1,319	領収金額のうち11月分インターネット（ピカラ）利用料5,279円の1/4	
		"	6,581	"	1,315	領収金額のうち12月分インターネット（ピカラ）利用料5,261円の1/4	
		"	6,448	"	1,282	領収金額のうち1月分インターネット（ピカラ）利用料5,128円の1/4	
		"	6,434	"	1,278	領収金額のうち2月分インターネット（ピカラ）利用料5,114円の1/4	
		合計	78,015		15,539		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

7	03-04-12	*6,515	C A T V 徳島	自動引落	005
4	03-05-10	*6,523	C A T V 徳島	自動引落	005
24	03-06-10	*6,440	C A T V 徳島	自動引落	005
21	03-07-12	*6,482	C A T V 徳島	自動引落	005
18	03-08-10	*6,581	C A T V 徳島	自動引落	005
24	03-09-10	*6,531	C A T V 徳島	自動引落	005
21	03-10-11	*6,424	C A T V 徳島	自動引落	005
15	03-11-10	*6,457	C A T V 徳島	自動引落	005
17	03-12-10	*6,599	C A T V 徳島	自動引落	005
16	04-01-11	*6,581	C A T V 徳島	自動引落	005
20	04-02-10	*6,448	C A T V 徳島	自動引落	005
4	04-03-10	*6,434	C A T V 徳島	自動引落	005

【按分による支出の場合】

按分率	$\frac{1}{4}$
政務活動費の支出額	15539 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

2021年 3月分口座振替のご予定

振替日 4月12日 口座 徳島県 平1205

ご請求内訳

	前回繰越	当月発生	入金額	ご請求金額
ピカラ利用料	0	5,195	0	5,195
海部郡CATV利用料	0	1,320	0	1,320

ご請求合計金額

6,515円

お客様ご指定金融機関

消費税は含まれています。

日頃テレビトクシマをご利用いただきましてありがとうございます。
上記料金をご指定の口座から振り替えさせていただきますのでお知らせいたします。

ケーブルテレビ徳島株式会社

〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17番地
TEL 088-655-4000 FAX 088-655-0080

備考

2021年 4月分口座振替のご予定

振替日 5月10日 口座 徳島県 平1205

ご請求内訳

	前回繰越	当月発生	入金額	ご請求金額
ピカラ利用料	0	5,203	0	5,203
海部郡CATV利用料	0	1,320	0	1,320

ご請求合計金額

6,523円

お客様ご指定金融機関

消費税は含まれています。

日頃テレビトクシマをご利用いただきましてありがとうございます。
上記料金をご指定の口座から振り替えさせていただきますのでお知らせいたします。

ケーブルテレビ徳島株式会社

〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17番地
TEL 088-655-4000 FAX 088-655-0080

備考

2021年 5月分口座振替のご予定

振替日 6月10日 口座代目 第1801

ご請求内訳

	前回繰越	当月発生	入金額	ご請求金額
ピカラ利用料	0	5,120	0	5,120
海部郡CATV利用料	0	1,320	0	1,320

ご請求合計金額

6,440円

お客様ご指定金融機関

消費税は含まれています。

日頃テレビトクシマをご利用いただきましてありがとうございます。
上記料金をご指定の口座から振り替えさせていただきますのでお知らせいたします。

ケーブルテレビ徳島株式会社
〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17番地
TEL 088-655-4000 FAX 088-655-0080

備考

2021年 6月分口座振替のご予定

振替日 7月12日 口座代目 第1802

ご請求内訳

	前回繰越	当月発生	入金額	ご請求金額
ピカラ利用料	0	5,162	0	5,162
海部郡CATV利用料	0	1,320	0	1,320

ご請求合計金額

6,482円

お客様ご指定金融機関

消費税は含まれています。

日頃テレビトクシマをご利用いただきましてありがとうございます。
上記料金をご指定の口座から振り替えさせていただきますのでお知らせいたします。

ケーブルテレビ徳島株式会社
〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17番地
TEL 088-655-4000 FAX 088-655-0080

備考

2021年 7月分口座振替のご予定

振替日 8月10日 振替口座 〇〇〇〇

ご請求内訳

	前回繰越	当月発生	入金額	ご請求金額
ピカラ利用料	0	5,261	0	5,261
海部郡CATV利用料	0	1,320	0	1,320

ご請求合計金額

6,581円

お客様ご指定金融機関

消費税は含まれていません

日頃テレビトクシマをご利用いただきましてありがとうございます。
上記料金をご指定の口座から振り替えさせていただきますのでお知らせいたします。

ケーブルテレビ徳島株式会社

〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17番地
TEL 088-655-4000 FAX 088-655-0080

備考

2021年 8月分口座振替のご予定

振替日 9月10日 振替口座 〇〇〇〇

ご請求内訳

	前回繰越	当月発生	入金額	ご請求金額
ピカラ利用料	0	5,211	0	5,211
海部郡CATV利用料	0	1,320	0	1,320

ご請求合計金額

6,531円

お客様ご指定金融機関

消費税は含まれていません

日頃テレビトクシマをご利用いただきましてありがとうございます。
上記料金をご指定の口座から振り替えさせていただきますのでお知らせいたします。

ケーブルテレビ徳島株式会社

〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17番地
TEL 088-655-4000 FAX 088-655-0080

備考

振替日 10月11日

[illegible]

ご請求合計金額

6.424円

お客様ご指定金融機関

消費税は含まれています

日頃テレビトクシマをご利用いただきましてありがとうございます。
上記料金をご指定の口座から振り替えさせていただきますのでお知らせいたします。

ケーブルテレビ徳島株式会社

〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17番地
TEL 088-655-4000 FAX 088-655-0080

備考

2021年10月分口座振替のご予定

振替日 11月10日

[illegible]

ご請求合計金額

6,457円

お客様ご指定金融機関

消費税は含まれています。

日頃テレビトクシマをご利用いただきましてありがとうございます。
上記料金をご指定の口座から振り替えさせていただきますのでお知らせいたします。

ケーブルテレビ徳島株式会社

〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17番地
TEL 088-655-4000 FAX 088-655-0080

備考

2021年11月分口座振替のご予定

振替日 12月10日

ご請求内訳	前回繰越	当月発生	入金額	ご請求金額
ピカラ利用料	0	5,279	0	5,279
海部郡CATV利用料	0	1,320	0	1,320

ご請求合計金額

6,599円

お客様ご指定金融機関

消費税は含まれています。

日頃テレビトクシマをご利用いただきましてありがとうございます。
上記料金をご指定の口座から振り替えさせていただきますのでお知らせいたします。

ケーブルテレビ徳島株式会社

〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17番地
TEL 088-655-4000 FAX 088-655-0080

備考

2021年12月分口座振替のご予定

振替日 1月11日

ご請求内訳	前回繰越	当月発生	入金額	ご請求金額
ピカラ利用料	0	5,261	0	5,261
海部郡CATV利用料	0	1,320	0	1,320

ご請求合計金額

6,581円

お客様ご指定金融機関

消費税は含まれています。

日頃テレビトクシマをご利用いただきましてありがとうございます。
上記料金をご指定の口座から振り替えさせていただきますのでお知らせいたします。

ケーブルテレビ徳島株式会社

〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17番地
TEL 088-655-4000 FAX 088-655-0080

備考

2022年 1月分口座振替のご予定

振替日 2月10日

ご請求内訳

	前回繰越	当月発生	入金額	ご請求金額
ピカラ利用料	0	5,128	0	5,128
海部郡CATV利用料	0	1,320	0	1,320

ご請求合計金額

6,448円

お客様ご指定金融機関

消費税は含まれています。

日頃テレビトクシマをご利用いただきましてありがとうございます。
上記料金をご指定の口座から振り替えさせていただきますのでお知らせいたします。

ケーブルテレビ徳島株式会社
〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17番地
TEL 088-655-4000 FAX 088-655-0080

備考

2022年 2月分口座振替のご予定

振替日 3月10日

ご請求内訳

	前回繰越	当月発生	入金額	ご請求金額
ピカラ利用料	0	5,114	0	5,114
海部郡ケーブルテレビ	0	1,320	0	1,320

ご請求合計金額

6,434円

お客様ご指定金融機関

消費税は含まれています。

日頃テレビトクシマをご利用いただきましてありがとうございます。
上記料金をご指定の口座から振り替えさせていただきますのでお知らせいたします。

ケーブルテレビ徳島株式会社
〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17番地
TEL 088-655-4000 FAX 088-655-0080

備考